

令和4年第4回
利根町議会定例会会議録 第3号

令和4年12月16日 午前10時01分開議

1. 出席議員

2番	山崎誠一郎君	7番	花嶋美清雄君
3番	片山啓君	8番	井原正光君
4番	大越勇一君	9番	五十嵐辰雄君
5番	石井公一郎君	10番	若泉昌寿君
6番	石山肖子君	11番	船川京子君

1. 欠席議員

12番 新井邦弘君

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	海老澤勤君
総 務 課	長	青木正道君
政 策 企 画 課	長	布袋哲朗君
財 政 課	長	蜂谷忠義君
防 災 危 機 管 理 課	長	亀谷英一君
税 務 課	長	大越達也君
住 民 課	長	松永重生君
福 祉 課	長	三好則男君
子 育 て 支 援 課	長	花嶋みゆき君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		狩谷美弥子君
生 活 環 境 課	長	飯田喜紀君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		松本浩睦君
農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越聖之君
建 設 課	長	中村敏明君
ま ち 未 来 創 造 課	長	清水敬子君
会 計 課	長	本谷幸洋君
学 校 教 育 課	長	中村寛之君
生 涯 学 習 課	長	桜井保夫君

指 導 課 長 丹 晴 幸 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	宮 本 正 裕
書	荒 井 裕 二
書	辰 尾 尚 美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

令和4年12月16日（金曜日）

午前10時01分開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時01分開議

○副議長（船川京子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。

執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

これより議事日程に入ります。

○副議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告，3番片山 啓議員。

〔3番片山 啓君登壇〕

○3番（片山 啓君） おはようございます。5番通告，片山 啓です。

本日は，大きく2点について質問いたします。1点目は防災関連，2点目は教育関連です。

まず最初に，防災関係ですが，昨今，国は，Jアラートを発信しております。しかし，このJアラート，非常に不評を買っております。不正確，遅い，そのとおりだと思います。国際情勢，日本を取り巻く国際情勢は非常に緊迫しております。いつ何が起こるか分からない。このJアラート発信，国の防衛体制，これを充実することは，喫緊の課題だと私も理解しております。なるべく早く，このJアラートが正確で早いということになることを願っております。

そこで，茨城県にJアラートが発信された場合には，利根町としてはどのような対応を取るのか。非常に，住民の皆様は不安視しております。国は，その際は頑丈な建物だとか地下に避難をと，しかも一刻も早くというふうに発信しておりますが，利根町に，それではそのような避難するような構造物があるのかどうか。私はないと思っております。

そういう町の環境の中で，町が住民に対して，安全確保のための措置はどのようにするのだろうか，そのことについて質問いたします。

その次からの質問は自席にて行います。

○副議長（船川京子君） 片山 啓議員の質問に対する答弁を求めます。

亀谷防災危機管理課長。

〔防災危機管理課長亀谷英一君登壇〕

○防災危機管理課長（亀谷英一君） それでは，片山議員の御質問にお答えいたします。

Jアラート発信時の町の対応についてでございますが，弾道ミサイルの対応についてということで御説明させていただきます。

弾道ミサイルは，発射から極めて短時間で着弾いたします。ミサイルが着弾，または通過する可能性がある場合には，Jアラートが起動し，防災行政無線からサイレンが流れた後に，弾道ミサイル発射情報，弾道ミサイル発射情報，当地域に着弾する可能性がありますという警報メッセージが流れるほか，携帯電話からの緊急速報メールが流れますので，このタイミングで避難行動を取っていただくようになります。

議員おっしゃるとおり，町には，都市部と比べますと，公共施設を除いては，頑丈な建物や地下室が少ないことから，そのような場合の避難行動としまして，まず，屋外にいる場合は，近くの建物の中か地下に避難し，できれば頑丈な建物が望ましいものの，近くになければそれ以外の建物に避難してください。近くに建物などがいない場合は，物陰に身を隠すか，地面に伏せて頭部を守ってください。また，屋内にいる場合は，できるだけ窓から離れ，できれば窓がない部屋に移動をしてください。

今申し上げました、弾道ミサイル落下時の行動につきましては、国が推奨している避難行動で、これは内閣官房国民保護ポータルサイトで掲載しており、町公式ホームページでも確認できるようにリンク先を載せております。今後も引き続き「広報とね」で弾道ミサイル落下時の行動の対応について掲載するなど、周知に努めてまいります。

以上です。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 今、答弁のとおり、利根町としては、そのような行動を取らざるを得ないと私も認識しておりますが、町はJアラートが発信された場合においては、防災無線その他を使って、政府のJアラート発信の中身を繰り返し放送するのか、具体的な中身をするのかどうか、その辺どうでしょうか。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） Jアラートを起動した場合には、国で設定されております、先ほど言った内容が流れるだけでございます。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） まだ、国民の中で、本当にその緊迫性を持ってそのJアラートを聞くという状況にはないのではないかなと私は思っているのです。

しかし、先ほども申し上げましたとおり、近隣諸国の動向が非常に気になるころはあります。昨今、ロシアは、ウクライナに侵攻したと。21世紀になってこのようなことが起こると誰も思っていなかったのですが、北朝鮮も同じ、弾道ミサイルの発射の数がめっちゃくちゃ増えております。中国も南西諸島のほうには、非常に軍艦、その他頻りに運航しておりますが、非常に日本を取り巻く環境が厳しいと、そういう状況を政府も発信するのですけれども、町としてもそのような状態が緊迫しているという前提の下で、これからの対応を、緊迫性を持った対応を考えていっていただきたいと。

やっぱり人の命に関わる問題ですから、これは誰しものが願うところですが、国民は、住民はこういう事態にならないことを多く望んでしまっているのです。ならないだろう、うちには来ないだろうというような感覚を持っておるのです。防災関係全般にそうなのですけれども、地震にしる、水害にしる、俺のところにはまさかという感覚が非常に強いのですけれども、そのために昨今、自然災害による被害の大きさ、被害を大きくしている要因の一つにも、避難が遅れているというような状況があるのではないかと考えております。

町として、やっぱりJアラートが実際発信されているわけです。茨城県にはまだ発信されておられませんけれども、先般は小笠原なんていうことが出てきました。小笠原というと、やっぱり関東の上空を通過しているわけですから、通過するわけですから、それが間違った情報だったのですけれども、そういうことが起こるということを前提として、町としても住民の命を守るために何をすべきかということを実際に考えて、対応策を考えていって

いただきたい。その点について、町長、どうお考えでしょうか。

○副議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 議員おっしゃるとおりです。そういう事態というのは、皆さん、今のところ自分の身に降りかかってこない。でも、マスコミ等でいろいろな情報が入ってくると、もしここに着弾したらどうしようと、こうなったらどうするのだろうと、考え方はたくさんあると思います。

町としては正確な情報を流すとともに、これから町民の皆さんと一緒に、そういうことを考えていきたい、そういうふうに考えております。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 今から、防空壕を造るとか、地下施設を造るなんていうことはなかなかできない相談だろうと思いますが、十分、危機感を持った対応を今後とも考えていただきたいと思いますと思います。

それでは次に、今年度の町の主催の防災訓練について、11月6日に実施された防災訓練についてお尋ねいたします。

一つは参加団体数、もう一つは小学生の参加人数。三つ目は課題として浮上した課題。その点について、御質問いたします。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） それではお答えいたします。

まず、今回の訓練では多くの地区に参加いただきまして、ありがとうございました。11月6日に開催しました防災訓練についてでございますが、午前9時に首都直下地震が発生し、町で震度6弱を観測したとの想定で実施をいたしました。

当日の訓練には、町内36地区中、26地区に参加をいただきました。そのほか、利根町消防団、稲敷広域消防本部利根消防署に訓練に参加していただきました。

次に、小中学生の参加人数でございますが、町で把握しているのは、防災士連絡会から提出されております報告書での人数となっておりますが、白鷺の街地区で中学生が2名、小学生が5名、利根フレッシュタウン地区で小学生が6名の参加となりまして、合計13名が訓練に参加をしていただいたと把握しております。

続いて、訓練の課題といたしましては、地区によって防災意識の差がどうしてもあることや、訓練に参加した地区によっても参加人数に差がございました。今回、初めて防災訓練に参加する地区が多かったため、今回の訓練を第一歩としていただき、今後は、できることから徐々に訓練のレベルを上げていただければと考えております。また、11月29日に開催しました防災士連絡会会議の中で、所属地区の防災士と自治会との連携ができていないとの課題が上がったところでございます。

今後は、全地区が防災訓練に参加いただけるよう、引き続き、区長の皆様に防災意識向上を促す説明をしていきたいと考えております。また、防災士連絡会の皆様も、地区に対

し積極的なアプローチを行っていただき、自主防災組織が活性化するよう御尽力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 今年度は危機管理課の皆さんの努力もあったようで、各地区に出向いて、防災訓練に参加するようお願いして歩いたということも聞いております。

それでは、町の主催した防災訓練が過去行われているのですけれども、その参加団体数の推移を教えてくださいませんか。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 自主防災組織との合同訓練につきましては過去3回やっておりまして、まず、初めて実施いたしました平成30年度につきましては4地区の出席でございました。また、2回目の令和元年度につきましては8地区でございまして、今年度は26地区の参加ということになりました。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 大分増えてきたことは確かです。36分の26ですから、残り10地区はまだ防災訓練に参加していないのですけれども、その参加しなかった原因を分かる範囲で教えてくださいませんか。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 一つは、その日に地区で別の行事が入っていて、その日は参加できなかったのですけれども、違う日に地区のほうで防災訓練をやっているという地区もございます。また、ちょっと防災意識が低い地域もありますので、お話を聞いていただけなかった区もあったところは確かでございます。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 1回参加、今回初めて参加した人が、逆に言うと、18地区もあるわけですから、その地区については、継続して参加していただくと、訓練をしていただくということと同時に、残りの10地区、これは町が主催しているわけですから、どんな形でもまず最初にスタートするということが、私は非常に大事だと思っています。ですから、今後も啓発活動をしていただいて、次期の防災訓練については、全町が参加すると、また参加できる内容の訓練をするというような方法を取っていただきたいなど、これは要望ですので、よろしくお願いいたします。

それと、ちょっと教育長にお伺いしますけれども、小中学生の参加が全町で13名だと。この数字について、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 当日、私も町長と総務課長と一回りさせていただきました。確かに、小中学生、少のうございました。東日本大震災を契機に、学校における防災教育、

危機管理については、その重要性が高まっていることを承知しております。ここ数年、町の防災訓練行っておりますが、学校の避難訓練として、教育活動の一環として位置づけていく必要があると考えております。

町が主催の防災訓練、災害想定をどのようにするのか、水害なのか、地震なのか、あるいは学校に子供たちがいる時間なのか、あるいは休日で、家で、あるいはスポーツ少年団等で活動している、そういった子供の状況で避難の行動も変わってまいります。小中学校の子供たちがどのように参加をして、どのように何を学ぶのかということ考えたときに、授業日、授業日以外の場面なのか、すごく大切なことなのだろうと思います。全員の子供が参加をするのであれば、教員も当然子供の監護という形で義務がございます。ですので、様々な点を考えて、町担当のほうと検討してまいりたいと思います。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 今の答弁を聞いてちょっとがっかりしたのですけれども、何か他人事だなど、そういうふうな印象を受けました。この訓練は前もって分かっていて、日曜日にやると。登校時だとか、授業中にやるわけではありませんので、それはもう承知の上なのです、日曜日にやると。学校でこれからそういう訓練に対して参加するような方向で促していきたいということであるのですけれども、今まではそういう行動をしていなかったという証明でもあるわけです。

やっぱり、小中学生であろうが、大人であろうが、お年寄りであろうが、町主催の訓練というのはなぜやるかという、命を守るためにやるわけですから、いかに被害を少なくできるかというために、町が必死になって訓練を計画しているわけですから、そこに、町の主要たる機関の小中学生、これが13名と、この数に驚きますよね。これは、学校側が主導していれば、こんな数字にならないはずですよ。これ学校が主導していないから、こんな数字だと、私は本当にがっかりしていますね。町の教育関係者が、防災訓練の重要性は分かっているはずなのです。

だから、学校としては訓練しているはずなのですよ、この時代ですから。私は実際現場を見ていませんけれども、しないはずはないのです。しているわけなのです。ですから、それは学校だけでやっているわけです。しかし、町主催、これは公的な機関が主催するわけですから、その町の機関の中には、小中学校が入っているのです。

ですから、それに積極的に参加するという意思表示をしない教育界というのは、私は本当にがっかりします。その辺もう一度お答えください。

○副議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 以前にも、片山議員には学校の防災避難訓練についての質問がございました。そのときの答弁では、たしか学校長の判断に委ねますというお話をさせていただきました。今回の防災訓練についても、学校の判断に委ねますということでの防災訓練開催でございました。

学校の避難訓練については、三つの避難訓練を行っております。学校で火災が起きた場合、地震が起きた場合、それからもう一つとしては、学校に不審者が入った場合の避難訓練、この三つにつきましては、定期的、継続的に行っております。

先ほど申しあげましたように、防災訓練の中身をしっかりと精査して、細かい子供たちの活動、教育活動の中身で何を学ぶのかということを検討して、参加、不参加あるいは家庭の呼びかけ、考えていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） あまり真剣みを感じられない答弁でございましたが、やっぱりこれから、先ほども申し上げたとおり、Jアラートの発信なんていうことも考えられるわけですから、その際の学校の対応なんか当然、事前に検討して訓練しておかなければいけないということも増えてくるわけです。

やっぱり前にも申し上げたとおり、小中学生が参加する防災訓練となると、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんも一緒に参加するようになるのです。そうすると、意識の向上が非常に高くなると、私は確信しております。ですから、今の教育長の答弁で私は納得できませんけれども、今後とも、教育現場で防災について、日常できる範囲のことですけれども、子供たちと話をしておく。学校にいるときだけが災害に遭うわけではないですから、家庭にいるときも災害に遭うわけですから、そのときにどういう行動をするのかということが、町の主催する防災訓練に入ってくるわけですから、その点、町が主催する訓練に対してもう少し理解を深めて、協力体制を取っていただきたいと思っております。

それで、最後の三つ目の課題、今後の課題、これは、来年度の防災訓練に生かされるようになると思っておりますが、一つは、先ほど申しあげましたように、防災士と町の地区の自治会とか、自主防災組織とかとの連携がうまくいっていないという課題が浮かんだということについて、私もその会議に出ていましたから分かっておりますけれども、これも早急に、改善していかなければならないことだと思います。

その一つには、防災士、個人なのですけれども、会ではないのですけれども、防災士個人と自治会の役員さん、自主防災組織の担当者との人間的な不信感というものがあるのではないかなと。一つはですね、そういうものがあるのではないかと。それと、その組織の中に防災士が組み入れられていないという組織的な問題もあるのではないかと思います。やっぱり防災士としては、それだけの知識を持っているから防災士になっているわけですから、その使命として地域の防災活動に積極的に参加するというのが、使命としてあるわけですから、防災士の使命として。

ですから、その辺もやっぱり危機管理課として、防災士会と連携を取って、より一層、地域の防災組織と連携した活動ができるように進めていっていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 片山議員おっしゃるとおり、防災士連絡会と密に連絡、協議を重ねまして、区長の皆様方に御説明に上がるときも、その辺も防災士さんとの連携についても、引き続きお話ししていきたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 災害はいつ来るか分からないということで、備えにこれで終わりということはないわけで、課題は幾つでも次から次と出てくるとは思いますが、大変でしょうけれども、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、次の教育関連について質問させていただきます。

最近の不登校、平成30年度から令和3年度までしかまだ統計が出ていないと思いますが、その推移を小中学校別に数字のほうだけ教えてください。

○副議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 過去の調査において、年間30日以上欠席がある児童生徒のうち、健康面、家庭の都合など特別の事情を除いた不登校児童生徒の人数と割合、不登校出現率とありますが、そちらについてお答えいたします。

まず、小学校の児童ですが、平成30年度4名、0.6%、令和元年度4名、0.7%、令和2年度5名0.9%、令和3年度12名、2.3%となっております。

次に、中学校の生徒ですが、平成30年度11名、3.5%、令和元年度8名、2.6%、令和2年度14名、4.5%、令和3年度15名、4.8%となっております。

ここ3年間、小中学校共に増加傾向が見られます。これは、町だけの傾向ではなく、県、国の推移とほぼ同様の結果であると捉えています。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 原因はまだお話しになっておりませんが、この数字を見ると、愕然とするような数字です。それが、コロナのせいだと一概に片づけていただきたくない。

やっぱり一人一人の子供に対してきちっと向き合って、アフターケアがちゃんとできているかということが心配になりますが、その辺のことについてお答えいただけますか。

○副議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 不登校の原因はそれぞれなのでしょうけれども、まず、原因を考えますと、上がっているものとしては、小中学校共に上位に無気力、漫然とした不安ということが50%ほど上がっております。それぞれの子供が、学校という場に関心がないのか、勉強に向かないのか、あえて向き合うことを避けているのか。友人と関わることに抵抗がある子もいるかもしれません。それぞれの子供の心の内を聞いてみないことには分からないわけですが、漫然とした不安というのは、子供自身もその原因が分からないというお子さんが増えているんだろうと思います。

学校以外の場で、町では適応教室なるものを設けているわけですが、そこで学業、勉強の手助けをしたり、あるいは、何かを活動する気力を養わせたりということで、現在も現場復帰を目指して、時間を過ごさせています。

この後、学校復帰については、指導課長からお話があるかと思います。そのときに話をしたいと思います。

○副議長（船川京子君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） それでは、学校復帰に向けた具体的な支援の在り方なのですが、まず、利根中学校のほうには、不登校支援加配という教員を県に要望して、1名、不登校の対応を中心になって行う人材を派遣していただきまして、対応してもらっているところです。さらに、中学校内に、校内フリースクールなんていう言い方をしますけれども、教室に入れないうちの子供たちが、学校の中に自分のやりたい勉強をしたり、自分の悩みや不安な部分を相談したりできるような、そういうフリースペースのような教室を設けまして、そこで子供たちの話を聞いたり、個別の学習指導を行ったりして、教室への復帰を促したりしております。また、子供たちのタブレットのほうには、オンライン相談ができるようなシステムを整えまして、子供たちが自分の学習用タブレットから悩みを相談するような、そんな方法も取れるようにしています。

また、従来から行っている県のスクールカウンセラーによる相談、そして、指導課で雇用していますスクールソーシャルワーカーであったり、学校教育相談員であったりという者も、児童生徒本人であったり保護者と相談をしながら、子供たちが学校復帰できるように対応しているところでございます。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 不登校の問題については、私も専門家ではないので確定的なことは申し上げられませんが、昨今、無理やり学校に連れていくと、無理やり登校させるということはないような指導が最近多くなっているのではないかなと思っております。昔はその結果、自殺だとかそういう事例につながったということもあったようですから、無理やりに学校へ行かせると、親含めて、教員も親もそういう対応を取らないというのが傾向のようですが、不登校になったからといって、やっぱり学力が低下すると、人生が終わってしまうというようなことが絶対ないような対応だけは、ぜひ、教育関係者皆さんの御努力、PTAの皆さんも含めて、親御さんも含めて、そういう対応を取っていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2番と3番、これは数字ですから一緒にお答えいただきたいと思いますが、学力テストの平成30年度と令和3年度の推移、英検受検者数の平成30年度と令和3年度の推移を数字、教えてください。

○副議長（船川京子君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 町内児童生徒の学力の推移につきましては、茨城県学力診断

のためのテストにおける小学校6年生と中学校3年生の算数、数学の結果を基に、県平均を上回っている児童生徒の割合で調査をしているところです。

これを基にお答えいたしますと、算数の結果が県平均を上回ることでできた小学校6年生は、平成30年度63.1%、令和元年度49.5%、令和2年度はコロナによる臨時休校の影響によって同テストが実施されず、令和3年度は56.9%となっております。中学校3年生につきましては、平成30年度36.1%、令和元年度が67.4%、令和2年度は小学校同様にコロナによる臨時休校の影響によってテストが実施されず、令和3年度には中学校3年生を対象とする同テストが県の方針で廃止となってしまったため、直接比較できる指標がなくなりました。そこで、参考として、令和3年度全国学力学習状況調査において、数学の結果が県平均を上回った生徒の割合を調査したところ、59.4%という結果となっております。

続きまして、英検受検者についてお答えいたします。受検者の総数につきましては、学習塾などを通して申込みが行われている場合があるため、学校が正確な総数を把握することはできませんが、学校を通して申込みが行われた受検者数をお答えいたします。

平成30年度83名、令和元年度109名、令和2年度95名、令和3年度93名となっております。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 学力が、この数字だけ見るといろいろこれ一概に言えない。例えば、平成30年度、小学生は63%だったのに中学校は36%、これはもう既に分析されていると思いますが、3年間のブランクがあるのですけれども、小学校6年生から中学3年生の受検、また同じ子供が受けるためには3年間のブランクがあるのですけれども、その年度によってその学力がこんなに小中学生で差があるというのは、また逆に言うと、令和元年は、小学生のほうは50%切っているのに中学生は67%、この数字は非常に高い数字ですよ、こういう結果が出ると。令和3年度になると、両方とも大した数字の差がないのですけれども、この辺の分析はしていると思いますが、どのような分析をされていますか。

○副議長（船川京子君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） このあたりに関しては正確なことは申し上げることはできないのですが、やはり、子供たちの持っている力という部分もありますし、指導を担当する先生たちのその授業内容によっても変わってくる部分がございます、一概には申し上げることはできません。

学校というのは、それぞれの子供たちの今持っている課題に合わせて授業内容を工夫して取り組んでいるのですが、それに向けて、それがうまくマッチングした年とうまくマッチングしなかった年というのはあるかなというふうに思っております。さらに、過去の問題等を使いながら、想定されるような問題を繰り返し解いたり、そういうその練習を多く行ったり、そうではなかったりなんていうことも、結果としては反映されることも考えら

れます。

なかなかはっきりとした答弁ができなくて申し訳ないのですが、様々な要因が関わっているというお答えになってしまいます。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 子供たちにとっては、1年1年がもう一生に1回しかないのです。そのときに、例えば、教員の指導力不足等で満足な教育が受けられない、十分な教育が受けられないと、そういう事態があっては、その子供の将来に禍根を残すこととなります。1年しかないのです。その年しかないのです。その年、また次の年は、また新しい人生なのです。子供の教育というのは。

やっぱり、子供の教育というのは、一つの財産なのです。財産を増やすということは、やっぱり、教育関係者の最大の責務なのです。これを怠ってはならない。教員の差というのは、確かにあると思います。教員を選べないわけですから、子供たちは。与えられた先生の下でしか、教育を受けられないのです。ですから、それが原因で不登校になるかもしれません。そういうことがあった場合、そのために、その教員を指導するという体制が確実に備わってなければならない。

ですから、その子にとって、どの先生に教わってもそんなに差がないという教育を受けられる体制は、教育界として確保しなければいけない、その辺どうでしょうか。

○副議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 私が若い頃に比べれば、若い教員の研修体制は、国、県、町、随分手厚いものが確立されてまいりました。この町議会の中で、教育長就任以来、何が一番学力向上に大事かというような御質問をいただいたときに、私は、教員の指導力、議員おっしゃいますように、差があってはならないと、その研修意義、大事さを述べてまいりました。

幸いに、町教育委員会の指導課なる一つの組織がございますので、その中で、様々な研修を行い、特に若い教員に対しては、今年度から、指導課の下に学校運営員なる指導員の方を配置しまして、指導力の向上という形で努めさせていただいております。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） それでは、トータルとして、教育長就任して以来、今日まで、小中学校の学力は向上したと考えますか。

○副議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） これは、4番の質問ということでよろしいですか。

先ほど来申し上げております、様々な調査結果において考えた場合に、小学校については若干のマイナス傾向、中学校については大きく上昇していると捉えております。何より、令和3年度の児童生徒が算数、数学の結果を県平均と比較した際に、半数以上の子供たちが県の平均以上の得点を上げていることは、よい傾向だと思います。

しかし、この結果は、あくまでも児童生徒の学力の1側面にすぎず、安易に学力の変化を判断することはできません。点数に現れにくい学習への意欲、先ほどの不登校の出現率、自分の考えを分かりやすく伝えることができる表現力、諦めずに粘り強く考えようとする思考力、まだまだ学力面の課題が残されていると思います。各学校、特に学校長と協力しながら、具体的な課題を基に、それに応じた授業展開の工夫を研究してまいりたいと思います。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） それではその次、最後の質問ですけれども、適応指導教室通級児童の学校への復帰の割合を教えてください。

○副議長（船川京子君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 適応指導教室を利用している児童生徒の学校復帰の割合でございますが、平成30年度が25%、令和元年度が11.1%、令和2年度が12.2%、令和3年度が16.7%となっており、ここ3年間は改善の傾向が見られます。平成30年度と令和3年度の比較ではマイナスの結果となっております。

以上です。

○副議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） これもなかなか一概に復帰が多かったからよかったということばかりではないと思うのですけれども、できれば、そういう教室に通わない子がゼロのほうがいいに決まっているのですけれども、現在は、先ほど申し上げた、不登校も含めて無理やりということが強いられないように教育されていると思うので、致し方ないかなと思いますが、いずれにしろ、こういう不登校の子供たちだとか、適応指導教室に通う子供たちがいることは、非常に悲しい事態は事態なのです。こういうことがないほうがいいに決まっています。それをどのように減らしていくかということは、教育現場だけの問題ではないような、社会的な問題も大いにあるわけですから、数値がどうのこうのところで取り上げられるような問題でも、私もないと思っております。

しかし、子供はこの地域の財産ですし、いい教育をされている町だということが世間で評価されれば、定住、移住者が増えるという可能性が非常に高いわけです。それには、そんなにお金かけなくていいのです。教育をよくすることについては。質の問題ですから。物をつくるとか、そういうことと違いますから。町長が掲げている定住、移住の促進ということの一つの中に、核になるのは教育だと思いますので、私は。いい教育をしている町だと。あそこの町は、非常に子供たちの教育に熱心で、いい教育をしているから、進学率も高くなってという評価を得れば、自然とこの町に住んでくる子供を持っている親御さんたちが増えるのではないかなと期待をしているところなのです。

ですから、この学力をないがしろにする町政というのは、これは、移住、定住、人口減少に歯止めをかける、少しでも歯止めをかける方策にならないと思いますので、町長含め

て教育長，教育についてはこれでいいということ，先ほどの防災もそうですけれども，これでいいということはありませんので，より一層いい教育をして，子供たちが幸せになって，この町が幸せになるようによろしくお願いいたします。

終わります。

○副議長（船川京子君） 片山 啓議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を11時5分とします。

午前10時50分休憩

午前11時05分開議

○副議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告，8番井原正光議員。

〔8番井原正光君登壇〕

○8番（井原正光君） 井原正光です。一般質問をいたします。

今回は，まちづくりについて，今，進められています小学校統合と土地改良事業の2点から質問し，議論をしていきたいと思っております。

まず，小学校統合についてです。

小学校統合の準備が進んでいますが，この小学校統合は，将来のまちづくりに大きく関係してくると思っております。行政側も同じように考えて進めていると思っておりますが，町，教育委員会の内部でどのように議論を重ね，決定に至ったのかについて，大事な問題なので，質問をいたします。

これまで行政等の行ってきた流れを見ますと，平成30年から利根町小中学校適正配置等検討委員会を設置し，検討した結果に基づき，10月に教育長に答申書を提出しています。その後，令和2年6月に未就学児及び小学生の保護者，教育関係者を対象に，アンケート調査を実施しております。令和2年1月28日から3月3日までは利根町小学校統合基本方針案に対するパブリックコメントを実施，3月中に利根町小学校統合基本方針を策定，7月には2日間にわたり，町内で4会場において，町民との意見交換会を開催しています。また，10月には統合準備委員会を設置し，進めています。

このように統合を進めていますが，この統合準備委員会で，初めて教育関係以外の方が委員になり，統合関係に参加しております。このように統合が進められてきたかと思っておりますが，そこで最初に統合の必要性を認識し，平成30年の小学校適正配置等検討委員会を立ち上げる前，小学校統合についてどのような議論をし，統合の意思を固めたのか。そして，検討委員会に統合の是非を問う必要があると認識し，諮問したのか。その過程が分かりません。その理由，流れが，統合の必要性が，町民には理解しがたいものとなっています。この重要な事業を，なぜ初めから住民に説明しなかったのでしょうか。

また，学校統合検討委員会で，統合に向けて検討しているのと同じ時期，並行して，町

は自治基本条例の策定に向け、自治基本条例検討委員会を設置し、審議しています。この自治基本条例は、町の最高規範を持つ条例と位置づけられているものでございます。この自治基本条例は、住民が主役の協働のまちづくりを目指すもので、委員の方々は、まちづくりについての条例の制定に汗を流して勉強しております。この条例は、町民主体のまちづくりを進めるために、町は計画の段階から町民に情報を提供し、町民が理解しやすい、参加できる機会を提供する。そして、町民が主役となって、最初から、計画の段階から協働のまちづくりを進めるということを定める条例でございまして。さらに、既に存在している、活動している審議会、委員会等附属機関につきましても、町民参加の機会を提供する必要性を説いています。

この二つの検討委員会、小学校適正配置等検討委員会、そして、自治基本条例検討委員会は、時を同じくして平成30年度に設置され、スタートしています。片方は、町民に情報を提供し、参加の上で重要案件を決めようとするもの。また一方で進められていたのは、町民に情報の提供を拒み、一部の関係者だけの意見を基に、統合の方向性が決められていく。利根町というこの小さな町でデジタル化が進む中で、同じ庁舎内で、どのような重要案件が提案され審議されているのか、分からないはずがないというふうに私は思っております。各委員会での議論の内容はともかくとしても、検討されている案件の方向性、中身については、知っていなければならないはずです。

そこで一つ目の質問ですが、布川小学校への統合について、庁舎内では、どのようにして統合する方向に傾き、起案され、決裁され、統合の方向が決まって、検討委員会を設置し、諮問するに至ったのか、その過程について質問をいたします。

○副議長（船川京子君） 井原正光議員の質問に対する答弁を求めます。

海老澤教育長。

〔教育長海老澤 勤君登壇〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、井原議員の御質問にお答えいたします。

令和4年第3回議会定例会における井原議員の一般質問でもお答えいたしましたが、これまで統合に関する御意見、御質問をいただいたものにつきましては、個人や団体を問わず全てお答えをしているところでございまして、質問事項にあります、説明を拒否しているという事実はございません。

御質問のありました、利根町立小中学校適正規模・適正配置等の諮問に関する起案、決裁につきまして御説明いたします。

利根町におきましては、人口減少、少子化により、児童生徒が減少し、平成19年に利根中学校と新館中学校が統合し、翌平成20年には小学校5校が現在の3校に統合するなど、小中学校の適正規模・適正配置に努めてまいりました。

しかしながら、人口減少に歯止めがかからず、平成29年4月には過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行され、当町が過疎地域に指定されるなど、今後、児童

生徒の減少により教育環境が大きく変化しつつある状況を鑑み、将来的な視野に立った小中学校の教育環境について検討が必要と考え、同年11月の利根町総合教育会議において、将来に向けての小中学校適正規模・適正配置等についての協議を行い、小中学校の教育環境を整備し、教育効果を高めることを目的に、町教育委員会において、小中一貫校、義務教育学校を含めた小中学校の適正規模・適正配置等の方針を策定することとなりました。

本方針の策定に当たり、将来を見据えた利根町の小中学校適正規模・適正配置等について、教育的視点から調査検討を行い、御提言をいただくため、学識経験者、学校長、児童または生徒の保護者、計10名により構成する、利根町小中学校適正配置等調査検討委員会が設置されました。

調査検討委員会に諮問することについては、企業教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町教育委員会に諮り、教育委員の承認を経て、平成30年1月31日付、町教育委員会より調査検討委員会宛て、諮問を行いました。この諮問により、調査検討委員会において慎重に御検討いただき、全9回の会議を経て、同年10月12日付、調査検討委員会より町教育委員会に対して答申をいただいたものでございます。委員の推薦、諮問をすることについて、委員の委嘱について、そして、答申書の手交を行う手交式の開催等について、それぞれ起案し、教育長による決裁が行われております。

○副議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、流れについて、教育長のほうからお話がありました。教育委員会のほうでいろいろと御苦労されて、その方向性が決まったというようなことをお話しされたかと思います。

しかし、統合に関しては、教育委員会ばかりではなく、町行政と綿密な関わりを持っているというふうには私は思っております。

そこで、どのように打合せを協議したのか、また、町長は、この統合について指示されたのかどうなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○副議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私が就任したのは、平成29年7月です。その四、五年前から、出生率、昨日もちよっと申し上げたのですが、出生率を見ますと、見て気がついたのですが、50人以下、もう推移しておりました。利根町は4地区に分かれているのですが、布川、文、文間、東文間、そういうことを広く見ていくと、令和2年度には、東文間地区は1人も子供が生まれていない。文間を見ますと、一緒の学校ですからね、文間地区を見ますと5人しか生まれていない。文のもえぎ野から半分ぐらい文間小学校に行っているのですが、これも8人ぐらいしか生まれていない。その前からこういう数字が出ている中で、これは先々を考えなければ町の責任にもなるということで、いろいろな話をしたところでございます。

○副議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、町長のほうから、お考えもお聞きいたしました。やはり、人口減少だという言葉が出てきました。確かに、人口減少とイコール小学校統合、これは結びつくようで結びつかない、それぞれの考えがあるかと思うのですけれども、町行政と教育委員会は人口減少に伴って、その教育効果を上げるために、統合の方向に考えを持っていったというようなことでございます。

そこで、さきに教育長のほうから検討委員会のことについてちょっと触れておりましたけれども、今、お話を聞くと、最終的に統合が町の意向が強く、意向があったのか、また教育委員会が自発的にやったのか、大きな課題としては人口減少がある、その中でもって考えてきたということは分かりました。

どちらが決断されたかということについてはちょっと分からなかったのですが、一つは、住民の声を聞く、聞かない、これに大きな問題点があるのかなと思うのです。その検討委員会を設置した、それはさて、それはそれでいいのでしょうかけれども、住民の声を聞かずに検討委員会を学校関係者だけでつくったということは、統合に向けて、悪く言えばですよ、統合に向けて下地をつくろうという、そういうことで検討委員会を設置したのかなども取れます、これは。ですから、なぜその情報を提供せず、町民に説明をせず、しかも、検討委員会の中身なんかを見ると、再三これまでの議会の中でも議論してきましたけれども、統合を前提に進められてきている、そういう内容が載っていますね。このようなことで、果たしてこの町がよくなるのだろうかという疑問があります。

そこで、その検討委員会の選考、学校関係ですから、保護者とか、学校に関するそういう方だけで検討委員会をつくるのもいいのでしょうかけれども、なぜその選考、選任について、学校関係者のみとしたのか、その辺のことについて、教育長、お考えをお聞かせください。

○副議長（船川京子君） 井原議員に確認申し上げます。今の質問は、②としてよろしいでしょうか。

井原議員。

○8番（井原正光君） 1番、2番と言わずに、ずっと流れに沿って質問しておりますので、そのように取って結構でございます。

○副議長（船川京子君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） お答えいたします。

小中学校適正配置等調査検討委員会の委員の選考につきましては、平成29年12月25日、教育委員会告示第4号、利根町小中学校適正配置等検討委員会設置要綱第3条第2項において、第1号としまして、学識経験を有する者、第2号としまして、小中学校の学校長、第3号としまして、小中学校の児童または生徒の保護者、第4号としまして、その他教育委員会が適当と認める者について教育委員会が委嘱または任命すると規定しております。

第1号で、学識経験者については、教育委員会内において、町内の方で過去に教育長を

経験された方、また、他県の学校において学校長を経験された方など、ほかに得難い知識や経験を有する方や長年教員として現場で勤務されたことのある先生、そして、幅広い見識を備える町議会議員の方などにそれぞれ依頼を行い、委嘱及び任命をいたしました。

第2号としましては、小中学校の学校長については、教育委員会から利根町校長会、小中学校長2名の推薦の依頼を行い、推薦のあった学校長2名を委員に任命しております。

第3号としましては、児童生徒の保護者については、教育委員会から町内各小学校長に対して推薦依頼をし、小中学校から推薦のあった方に委嘱をしております。

いずれの委員におかれましても、町の住民や町内小中学校に勤務されている方であり、町内小学校の適正規模・適正配置を検討していただく委員としてはふさわしい人物であるということで、依頼をしているところです。

以上でございます。

○副議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 確かにそのようになっているというのは私も存じております。しかし、先ほどちょっと私、触れておきましたけども、町行政との町の将来との綿密な関係がある関係で、より幅広く、その人材をやはり求めるべきだったのかな、これはまた後で申し上げますけれども、私はそのように思っております。

先ほど私が言いましたように、検討委員会の中で、いろいろ議論を深めて、いろいろ意見が出されておりますね。この意見が出されていることについて、今、住民からいろいろ教育長あるいは町長に面会を求めて、話し合いの場をとということでもって、住民が来ているかというふうに思います。そのときに、何か教育長は拒否しているのだというようなことも耳にいたしますね。何で拒否しているのかなというふうなこと、それは、今の答弁の中でもちょっとうかがうことができるのですが、それよりも、この住民の意見が、町のほうにも出されている。統合の是非についての要望書が出されているというようにお聞きしています。

このような中、今、教育委員会、学校教育課長がおっしゃった、その選考を含めて、町長、どうですか、この町の要望が出されていること、それからまた、教育関係者のみでの検討の結果を踏まえて進められてきたと、この状況、町の行政を預かる者として、どのようにお考えですか。お考えをお聞かせください。

○副議長（船川京子君） 青木総務課長。

○総務課長（青木正道君） それでは、井原議員の御質問にお答えいたします。

今、議員からお話があったとおり、この統合問題につきましては、請願書が出されたり、あとは統合中止に対します要望書1,667筆、また先日、統合の一旦凍結をしてほしいという嘆願書884筆を頂いているところでございます。反対される、知らなかったということで学校統合に反対されている方が多くいらっしゃることは存じ上げておりますが、住民の中には、賛成だと、子供のために早く統合してほしいというサイレントマジョリティーと

いいでしょうか、声なき賛成者が数多くいらっしゃいます。

賛成の署名活動をしようかというような話もありましたが、それは町長のほうで止めました。それはなぜかという、それをやることによって、住民の方々の対立を招いてしまう。この統合は、先ほど片山議員からもありましたが、町の教育、町の評価を上げる、それによって移住、定住者を増やしていこうということが第一で、今通っております児童生徒、またこれから小学校に上がってくる子供たち、その子供たちの環境を第一にということを考えての統合でありますので、その辺が統合とまちづくりということで、学校を1校にすることにより教育の充実を図り、まちの価値を上げるということでまちづくりに貢献すると考えております。

以上です。

○副議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 町長から御答弁なかったのは、大変残念でございますね。総務課長は、以前の学校教育課長で内容をよく御存じですから、大変すらすらと、何かこう、いかにも納得させるような答弁でございましたけれども、ここで、実は賛成について、今署名運動とか何とかという話がありました。

実は、私も住民の方がどのように思っているのか、つまり、小学校統合に関するアンケート調査を実施しております。まだ全部まとめてあるわけではございませんけれども、布川小学校の学区については大体まとめてありますので、それについて、ちょっとお話しさせていただきます。

小学校統合に関するアンケートを知っていたか、知らなかったか。知っていた69%、知らなかった29%、3割近い人が知らないのですね。また、子供のいる家庭で知っていたのか、知っていましたか、統合について知っていましたか、これが69%、先ほどとあまり変わりません。子供のいる家庭でも知らなかったっていうのが29%ですよ。これ、あくまで布川地区ですからね、文地区とか文間地区はまだ集計していないので分かりません。こういうことが出ているのです。

また、布川地区、布川小学校の今の位置についてどう思うか。あそこがいい7%、思わない83%。それから、子供のいる家庭では、思う11%、ちょっと上がった、思わない75%なのです。それから、布川小学校1校に賛成するか、反対するか。この答えで、賛成する17%、反対70%。では、子供のいる家庭ではどうなのか。布川小学校に統合、1校でいいというのが33%、いやいや駄目だ58%いるのです。

それから、アンケート調査、これも教育長と、いろいろ教育長は、私、809名についていろいろ1%だからということで指摘したら、それはおかしいというふうなことで言われたので、私はこのアンケート調査を実施したのです。それで、このアンケート調査809名で決めてしまっているのかなど。いいと思う人が6%、そうは思わない84%。それから、子供のいる家庭ではどうか。この家庭では、ちょっと数字が上がって9%、思わない73%

いるのです。

それから、この学校統合について、町の財政的あるいはいろいろな面でもって関係するの、関係しないの、それについてお聞きしましたら、大いに関係ある42%、あるが25%、少しあるが12%で、もう大半が、この小学校統合は町の行財政あるいは発展と大いに関係ありますよと町民が認識してくれているのです。関係ないというのが12%ありました。これは、子供のいる家庭のアンケートでもそのような数字で、関係ない11%、こういう結果が見られました。これは、教育長が、私が809名ではおかしいということに対して、いやいやそれはというような答弁をいただいたので、私も、では町民の皆さん方にアンケートを取ってみようということで実施した、これは布川学区の結果です。

これはこれとしてあくまで参考として聞いておいていただきたいのですが、さきの質問でも、この統合については、小学校は児童の減少を統合の一つというふうに挙げております。そこで一番問題なのは、行政はその対策を考えたのか、取ったのか。この対策を取るか取らないかが、非常に私は大きな大事なことだというふうに思っております。つまり、児童が減少したから、人口が減ったから統合するのだと。それはあまりにも早計で、現状でも十分にやっつけられる児童生徒なのですよね。前の人の質問の中にもありましたように、不登校者も増えている、そういう数字が今、教育長のほうから、教育委員会のほうから、語られております。決して統合はいい方向には向いていないというふうに、私は思っております。

それから今、町長のほうもお伺いしたのだけれども、お答えがない。教育長がといますか、教育委員会が進めるこの学校統合と町行政に、一体性がない。町長が答えないということは、一体性がないということがうかがい知ることができるというふうに思うのです。最も大事なものは、先ほど検討委員会の委員の選び方について、偏っているようなことで私、申し上げましたけれども、それはそれとして、町のほうでも重要なこと、町の将来に関する、これは町の本当に重要なことですから、この活性化、人口減少をどういうふうに止めるか、あるいは考えるか、その議論が何かされていない、非常に狭義的であるというふうに私は思っております。町の将来、地域のにぎわいをどうするか。このままでは、私は町は廃れてしまうというふうに思います。その児童減少の対策を怠っている。しっかりやっつけていない。これはどういうことなのだろうと。

ですから、教育長は統合、小学校、児童が減少するというところで統合を考える、そういう方向で動いている。しかし、行政のほうではあまり考えておられないような感じもするのです。こういうことで、やはりこの統合についても、町全体の課題をずっとずっと掘り下げて、多面的といいますか、そういうことで議論を深めていただきたかったなというふうに思うのです。先ほど、教育長はいろいろ力説していましたが、議論すべき大事なことは、町の将来等、あるいは、我々人間が生きてくところの生涯学習の面からもいろいろ議論して、皆さんに納得されるというような、そういう方向が何か抜けてい

ると、そのように私は思っております。

町長にも先ほど質問しましたように、住民からの要望、意見が、これがなかなか大勢の意見が出ているのだけれども、これに対する何か前向きな対応を今のところ怠っている、やっていないということなので、私は、今の布川小学校は、ちょっと私の考えを申し上げますけれども、昔、皆さん知っていますよね、町の人口が急増して、子供たちの学びの場である教室が不足して、プレハブ教室、プレハブ小屋を増築しましたね。それで、冬は寒く、夏は暑く、勉強もできなかった、そういう状態があった。また、運動場は、子供たちで埋まって、身動きができない状態だった。運動会もままならない、そういう状態であった。これは、誰もが知っている。この運動会は、唯一の知らない者同士、利根町に引っ越してこられた知らない者同士の唯一の、たった一つのコミュニティーの場だったのです。このために、町は広い土地を求め、今の町外れに布川小学校を開校したわけです。今思えば、緊急避難的な措置だったと私は思います。

それが今度は、人口減少、児童生徒の減少傾向に伴って、この統合の話が出たというふうに思います。答弁の内容からは、そのようなことが分かりました。しかしながら、今の統合しようとする起案の内容、教育長の内容なのですが、答弁内容なのですが、これがあまり重みがない、説得力がないように私は今感じました。私は、将来のまちづくりをじっくりと考えたときに、児童数も少なくなった今、今の布川小学校を元の位置、布川台に戻して、町の中心部に戻して、誰もが子供と生活している気分が味わえる、喜びと元気が出るまちを描くべきだというふうに、私は思います。

これまでまちづくりというのは、郊外というふうな形で出ていきましたけれども、考えられてきましたけれども、しかしこれからはコンパクトにまとめて、都市機能の増進を図るべきではないでしょうか。そして、大きな事業である小学校統合を起爆剤に、中心市街地活性化を促すまちづくりを進めるべきだというふうに提案したいと思います。

そのためには、利根町みんなのまち基本条例の指針にのっとり、住民と一緒に共同してつくる若者が集うまちづくりをしっかりと考える時間、つまり、この小学校統合は、延期をしたほうがよいというふうに私は思うのですが、町長のお考えをお聞かせください。

○副議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 通告外なのですが、思いは答えたいと思います。みんな、議員の皆さんルールを守って話し合われている中で、ちゃんと通告して質問なされているのに、議会改革だって自分で公約をして出てきた人が、委員会を1回も開かなくて、こういうふうな形になっているのですが、やっぱりルールは守っていただきたいですね。そうすれば、我々職員、執行部はちゃんと答えられるように勉強してくるわけですがけれども、賛成をいただいて、議会は地方公共団体の意思決定機関であります。我々が何でもやろうとしても、何ひとつできないのです。議会の皆さんに賛成してもらわないと、仕事ができないというのが、これが議会のルールですから。それで、賛成多数で統合をやりなよと賛成されたも

の、請願が上がってきて否決された、これを反対でまた議会にかけてどうするのか。誰でも考えますよね。だから進めた、将来、先の利根町を見据えたときには、私は必要ではないかと思えます。

それともう1点、そういうことであれば、小学校跡地、東文間小学校でももう何十年もほったらかしです。私になっても、なかなかできないです。それは、あれだけ古くなってしまったものを、電気関係、下水関係、全部ひっくるめて直すと3億円、あそこにそれだけお金かけられないです。いろいろ後で議員の皆さんからの質問が来ますけれども、なかなかあそこを使っただけないというのも現状です。

ですから、統合と同時に跡地利用も今回は進めていますし、この5年間苦勞しましたけれども、なかなかできなかった。まだやり続けていますけれども、これから整えていく。将来です。この利根町の未来に向けてやっていくには、やっぱりここで教育環境を整えて、利根町に来れば、立派な教育が受けられるのだよ、そういう教育のまち利根町をつくりたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、町長のお考えをお聞きいたしましたけれども、将来のまちづくりとこの小学校統合、私はさっき言ったように、中心市街地を活性化させる、小学校があんな外れにあっては駄目ですよ。それから、町長はもっとリーダーシップを執って、住民を説得させるべきだというふうなことを思います。統合については、これで終わります。

いつも後の土地改良事業のほうのものが抜けてしまったので、あと、時間が少しありますので、聞いていきたいと思えます。

まず、汎用化による農地の整備と営農計画についてなのですが、長々と申し上げませんが、今、世界では、ロシアのウクライナ侵攻によって、世界的な食糧不足あるいは輸入小麦の調達に不安視されていますね。それで、日本の主食である米もだんだん下がってきて、今はもう50%切るか切らないかというところまで来て、パン食が多くなっているということなのです。

そんな中で、今、利根町では、昔は小麦の作付も生産もしてきたのですが、この土地改良事業によって土地が汎用されることによって、水はけがよくなりますから、小麦もこの作付が可能であるというふうに私は思うのです。

そういった面から、この営農計画として、この町の営農計画の中の一つとして、この小麦の作付も入れるべきだと思うのですが、担当課長、どのように思いますか、お答えください。

○副議長（船川京子君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 農地の汎用化につきましては、井原議員おっしゃるとおり、基盤整備が完了した地区においては、区画の大区画化、農道の拡幅、暗渠排水等の整備が行われておりまして、汎用化されていると考えております。

これにより、10年ほど前には転作作物として、100ヘクタールを超える大麦の栽培も行われておりました。その他、大豆、イチゴ、アスパラガス等も栽培されておりましたが、国の転作に関する施策の変更や農家の高齢化等もあり、現在は、転作作物では飼料用米、加工用米が主となっています。

基盤整備後の圃場は、水稻以外にも作付は行える状況ではありますが、そこに何を作付するかの作物の選択及び営農計画は、実際に農作業を行うそれぞれの農家の方の判断によるものと考えております。町といたしましては、新たな作物等の作付を行う場合は、県の普及センターやJ Aと協力しながら支援していきたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 町が指導しなければ駄目なのですよ、これは。作付者が営農計画をしてやるのではない。今これ、国もそういう方向で進んでいるのを知っているでしょう。岸田文雄総理が、これに言及しているのではないですか。ということは、国の予算が確保されて、それが下に流れる、率先してやったらどうですか。町は、行政指導、町が先頭になって、町の基幹産業である農業をどうするかということをやっぱり引っ張っていく、農家が先に進むのではない、行政が先、先に出て、国ではこういうふうな方針で予算も確保しているのだ、こういう問題もあるし、どうだということでもって、引っ張っていく方向でぜひ考えていただきたいと思います。

次に移ります。

細かい点についてちょっと抜けて申し訳ないのだけれども、次の農道生活道路の整備についてなのですが、土地改良事業の中に、農作業用の道路と並行して、町が町民が日常生活する道路の整備も当然可能ですね。

将来はそれらは全て町道として認定されていくわけなのですが、今、町で、西部地区というのですか、それでもって計画されているその事業の中での生活道路の計画はどのようにされているか、ちょっと簡単にお答えください。

○副議長（船川京子君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 道路の整備につきましては、利根西部地区においては、農道は、基本的に有効幅員4メートルの道路となり、大型機械の通行も可能となります。また、幹線道路につきましては、産業道路の2車線化への拡幅の用地を確保いたします。その他用水のパイプライン化等により、不要となった水路敷を利用した生活道路の拡幅等も行われる箇所もございます。

○副議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 最も利根町が重要視している取手東線のバイパス事業、道路、これが今、話されなかったのだけれども、これはどうしてなのだろう。これは、事業の中で取り入れた一つの、中で取り入れた方向性を持って今実施されようとしている事業なのですね。だから、こちらから質問しないと答ええないという、そういうことが、住民説明を怠

っているという、いろいろ疑惑を招く原因なのですよ。

これ今、もう土木で始まったからいいのですけれども、今度は、県道から利根川側に至る道路についてはどうなのか。それについては今触れていないのだけれども、さきの石井議員の質問だったか、町長は、土木いろいろ聞いたのだけれどもということでもって何かあやふやに答えていたような記憶があるのだけれども、担当課としては、この事業の中で、この路線はどうなっているのか、どのように認識しているのかお答えください。

○副議長（船川京子君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 取手東線バイパスに関しましては、診療所付近から県道千葉竜ヶ崎線までは優先区域として、今回の基盤整備の中で用地のほうは確保する予定になっておりますが、そこから利根川の堤防に向けては、当時の土木ないし土地改良等の話の中では、土地改良事業のほうを先行させて行うというふうに伺っております。

○副議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 伺っているのではなくて、町が必要とする道路は、この事業に合わせて、町が整備していくのですよ、計画するのですよ。そういうことだから、これも進まないのですよ。

今、事業を始めました、今度は土木事務所が完全に事業を掌握してやっているのですが、それ以前は、江戸改がやっていたのですね。ですから、江戸改と土木とが協議して、町の要望に沿って県道が延長されて千葉竜ヶ崎線までつながる。千葉竜ヶ崎線から、今度は利根川の堤防までについては、この事業の中で、町が必要とすれば計画すればいいのではないですか。なぜ、それを計画しないのか。幾らでもできるのですよ、この事業の中で。ただ土木にお願いします、そういうことではないのですよ。これは、土木がやることではない、江戸改がやることです。江戸改の事業計画の中で決定すればできるのです。なぜその辺が分からないのかね。

上の上部団体、それぞれの専門部署があるわけですから、そこに行って、土地改良事業の中で、実は町はこういう道路が必要なのですよと計画の段階で言えば、企画の段階で入れば、これでできてしまうのです。ですから、町長の何かこの前の答弁も何かおかしい。

それから、再三私が言っているように、町長は行動範囲を広くして腰を軽くして動きなさいと。町のために動いてくれと、そういうことを言っているわけなのです。町が土木に行って、この道路をつくるのではない、土木はやらない。こんなお金かけてやるわけがない。であれば、江戸改のほうで事業の中で、みんなの換地の中でやれば、すぐできるということを申し上げておきます。いいです、時間がないので。

排水整備計画の状況、これについて。利根町は全体が、一部を残して、海拔1メートル前後のところなのですけれども、大雨のときに冠水しやすい。道路の冠水は、もうその最たるものなのですけれども、これについても、この土地改良事業の中で、今言ったように、

困っている、冠水して困っているのだ。これについて、排水計画をどうしようかということで、農業排水と同時にこの事業の中で盛り込めば、ある程度整備されていくのですよ。

そこで、既に換地配分なんかも終わっているようなのですけれども、設計変更をするとお金がかかるのですが、費用は町負担すれば、すぐできますね。あとは、農水省に再申請すればいいわけですから、それは町の、要するに、町民が負担し、だって一番町民が困っているということを訴えれば、農水省はこの計画変更が可能だと思うのです。

再三言っているように、フレッシュタウンの西側の排水路の整備、大変お金をかけてやっているようなのだけれども、あの排水路についても、この事業の中でやっぱりやるべきだというふうに思うのですよ、再整備。なぜかというと、これまでの雨量と違う物すごい今、雨の雨量になっていて、当時の雨水計算とは違うと思うのですね。まして、あの排水路に注ぐ雨水というのは、八幡台、フレッシュタウン、あの辺一带、それからもう一つは、利根の堤防ののり面、あそこから、それから最終的には農地からの水、今までと違った物すごい雨が、雨量が流れてきて、今の排水では、はけ切れるのかどうなのか、その辺もやっぱり検討を要するのではないかと思うのですね。それなんかも、この事業の中で、江戸改にやってもらえばいいのですよ、向こうに専門家がいますから。

それで、町民が安心して暮らせるように、町は率先してやってくださいよ。みんな要望みたいな形ばかり言うようなのだけれども、何か本当は聞いていきたいのだけれども、どっちみちあまり答えが出てこないと思うので、こちらから言うのだけれども、そういうことでひとつやっていただきたい。要するに、流量計算というのか、雨量計算、よく名前、名称は分からないのですけれども、江戸改に行って、今の排水路で大丈夫なのかどうなのか計算してもらってください。少しお金出せばいいわけですから。よろしくお願いしたいと思います。

それから、土地利用計画なのですけれども、最後に。今、この土地改良事業、いよいよ布川地区が最終段階となりますね。残された土地は、この布川地区だけしかない、この土地をいかに利用するか、これが利根町職員皆様方の頭の使いようだと思うのですよね。これがいわゆる農地法との関係なのです。

ですから、この農地法をいかに打ち破って、理由をつけて、この土地利用を考えるか。これが、役場職員皆様方の努力によっては大きく変えることができるというふうに思うのです。利根町の最大の問題というのは、勤める場所、雇用の場所がないことなのです。

以前、ずっと以前の都市マスのお話をして申し訳ないのですけれども、あその堤防の下、ずっと、三番割、工場でも何か造ろうということをやったことがあるのですけれども、それは今消えてしまって、みんな農振地区になってしまったのですけれども、そういうふうに大胆なその土地利用を考えて将来に備えないと、人口減少や何か収まらないですよ。少しでも若者が町から出ていかないようにするためには、やはり町に勤める場所があること。20キロ、30キロ先に東京がある、だから近いからというけれども、20キロ、30キロといえ

ば今、遠いですよ、はっきり。幾らそのテレワークになっても、やはり近くにある、自転車で行ける、そういう場所に雇用の場所があると、一番若者が入ってくる要因だと思うのです。

そういうことをぜひその土地利用の面で、最後に残った何百ヘクタールか分かりませんが、この中で考えてもらいたいなというふうに思うのですが、企画課長、お考えを。町長に言うと決定になるから、企画課長です。お願いします。あなたのお考えを、ぜひ夢をお聞かせください。

○副議長（船川京子君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 基盤整備と土地利用計画ということでお答えさせていただきたいと思います。

土地改良事業でございますが、土地改良事業の根拠となる法律、土地改良法では、圃場の大区画化、農道の整備、用水路、排水路の整備等を総合的に実施し、農業生産基盤の整備、開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、また、排水条件の整備等により汎用化を図り、農地の高度利用を実現し、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的としております。

現在、町で行われている基盤整備事業における土地利用についてでございますが、農業の健全な発展のため経営規模の拡大や優良農地の確保、農作業の効率化と担い手育成確保など、農業構造の確立を図り、将来の農業経営によりよい農地を残すことに重点を置きながら事業を進め、あわせて町内の幹線道路等の道路拡幅用地を創設し、それにより、地区内のみにとどまらず、町民全ての日常生活の基盤であるインフラの整備を進めていきたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 大越課長、それはあくまで基本なんだよ、基本。だから、そのとおりやることはないのですよ。町の事情に合わせて、土地利用を変えることができる、今までもやってきたのだから。ずっとやってきたのですよ。そのために確保してきたのです、ある程度。そういう名目で。ただそれが実現しなかつただけ。それはそれでいいです。

しかしあまりにも、そういうふういきちっときちっとやるのは、確かに公務員としていかかもしれないのだけれども、町の将来を考えるのであれば、もう少しやわらかく、やわらかく、町はこういうことで困っているのだということを訴えれば、その中に必ず入るからと思う。ぜひそれをやってもらいたい。企画課長、ぜひお願いします。町の土地利用について。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えをさせていただきます。

土地の利活用に関しましては、様々な問題とかいろいろな課題、法律的な問題とかもあると思うのですが、来年、再来年、今度、総合振興計画の後期計画のほうを策定し

ます。その中におきまして、もし土地の利活用が有効であれば、その中に載せていくような、そういうような形で今後進めていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（船川京子君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 井原議員おっしゃるとおり、基盤整備において、公園、住宅地、公共施設等非農用地を創出することが可能であるということは理解しております。それを理解しておりますが、その中で、先ほど申しましたように、町道の拡幅というのは、その地区のみならず、利根町全体の町民の生活の基盤であるインフラでございまして、なおかつ、利根町のみならず町外の方もそこを通過するインフラでもございますので、そこは大変重要なことであるというふうには考えております。

そういった骨格道路の整備を進めることによりまして、そこを通過する方が、文小学校の跡地がこれからちょっとどうなるか分かりませんが、あそこで町外から人が集まるような施設になりますれば、そういった方がそこに立ち寄ることによって、交流人口等が増えて、地域の活力や地域経済の活性化などにもつながるものと考えております。

○副議長（船川京子君） 井原正光議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を午後1時30分とします。

午後零時07分休憩

午後1時30分開議

○副議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は9名です。10番若泉昌寿議員が退席いたしました。

定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

7番通告、6番石山肖子議員。

〔6番石山肖子君登壇〕

○6番（石山肖子君） 7番通告、6番石山肖子です。

今回の一般質問は、利根町の食育と学校給食における地産地消の現状と課題について伺ってまいります。

食育と農業の連携に関して、学校給食での試みの中で、有名なフレーズがあります。「学校給食は自治の鏡」、鏡はミラーの鏡です。これは、千葉県いすみ市農林課の職員さんが言われているフレーズです。千葉県いすみ市は公民連携による学校給食需要に着目し、有機農業産地を創り出しました。ポイントは、有機農業に過度にこだわることはなく、1年目の試みでは特別栽培米、こちらを利用して、学校給食、食材の地産地消による生産と消費の循環をつくる、このことで、生物多様性が実現するという、環境と経済の両立に着眼したことでございます。いすみ市は、愛媛県今治市が1990年代より行ってきた地産地消、それから、兵庫県豊岡市「コウノトリ育むお米」、滋賀県高島市「たかしまいきもの田ん

ぼ米」，徳島県小松島市「ツルをよぶお米」，これらをモデルとして，生物多様性保全，再生と有機米づくりを一体的かつ公民協働で推進しています。つまり，持続的なフードシステムの構築を学校給食の地産地消でなし遂げたのです。

私の世代ですと，食と農を巡る，農業の農，食と農を巡る子供時代の懐かしい風景として，田んぼのレンゲの花畑，あぜ道で取ったヨモギやセリ，お茶畑での茶摘みなどがあります。当時，五感で自然の音，風景，香り，手触り，味を感じました。そのような貴重な経験がある中，そのような記憶を持ちながら，利根町の自然の中での子供たちの食，母親としては，とりわけ学校給食は魅力的でありました。ルーから手作りしたカレー，米粉パンなど栄養面のバランスもよく，土地の香りが感じられるメニューが特徴でした。当時，台所に貼る学校給食の献立表は，自宅での料理の工夫のナビゲーターとして機能していました。娘に「給食のほうおいしい」と言われたぐらいのおいしさでした。

このように，利根町の魅力は中のものには実感できていますが，残念ながら，他の市町村の作る給食を食べる機会というのは，ほとんどございません。そのような中で，常々，利根町の学校給食をPRしてはどうかと考えておりました。

そこで，（１）の質問に移りますが，平成17年に食育基本法が施行され，学校教育において学校給食の役割が重視されて以来，食育は学校教育の一環として位置づけられています。また，食育の要として栄養教諭が位置づけられ，地場産物の学校給食への使用について数値目標化がなされています。令和3年3月に公表された第4次食育推進基本計画では，重点事項1「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」，重点事項2として「持続可能な食を支える食育の推進」，重点事項3は「「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進」が設定されています。

そこでまず，1番目に，利根町の学校における食に関する指導内容についてお聞かせいただきたいと思います。

次からの質問は自席にて行います。

○副議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問に対する答弁を求めます。

海老澤教育長。

〔教育長海老澤 勤君登壇〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは，石山議員の質問にお答えいたします。

町内小中学校での食に関する指導につきましては，利根中学校に勤務する栄養教諭が要となり，食に関する指導計画を基にした指導が行われております。栄養教諭は中学校勤務ではありますが，小学校においても全学級を訪問する形で指導が行われております。具体的な内容としましては，学校給食の重要性や調理員さんの工夫，努力，バランスよく栄養を取ることの大切さ，食と健康面の関係など，学年に応じた様々なテーマで授業が行われてきております。

また，給食時には，栄養教諭が作成した資料，名称は「ぱくぱく通信」と言いますが，

これを基に、給食で使用されている食材が体の中でどのような働きをするのかについてや食事のマナー、地元で取れる食材や郷土料理の説明、季節と食事との関係など、その日の給食に込められた思いについて、放送委員会の児童生徒が毎日放送することで、様々な食に関する学びの機会を提供しております。さらに、家庭には、献立予定表と食に関する情報を載せた給食便りを配布することで、食育における家庭との連携を図ってきております。

○副議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 栄養教諭の方が要となって、小学校、中学校でも工夫をいただいております。ぱくぱく通信、それから給食便り、この関係のお便りは、私も当時拝見いたしまして、やはり生活上のリズムをつくるための食の大切さ、それから、健康面での気をつけるところ、食べ方、手の洗い方とか、そういうこともいろいろ教えていただきました。放送委員会のほうで給食の時間に、恐らくその日のメニューの説明とか、そういうことを流していると思うのですけれども、その中でエネルギーになるものとか、それから、ビタミンがどうか、そういうことも言っていると思います。

その中で、これは、児童生徒が日頃の食育の授業の中で得たものから原稿を作っておられるのかなというところに大変期待をいたしますので、よろしければ一つ、例えば、メニューの中で、児童生徒が自立的に説明をしているのかどうか、これをちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（船川京子君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 放送で行う内容ですので、非常に影響力が強い部分でもありますので、ここについては、子供たちが自分で調べてというよりは、今現在は、栄養教諭が作成した情報を子供たちの声で放送しているというのが現状です。

○副議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 分かりました。では、恐らく利根町の地場産物、これが今日のメニューの中で、どういう食品が、野菜とか、お米とか使われているというのも多分言っていると思います。

もう一つお聞きしたいのが、授業の中で、やはり教室で、食育の授業を行うこと以外に、記憶にありますのは、旧布川小学校のときに正門の向かい側の畑で野菜を作ったりしていた記憶がありまして、例えばもし分かる範囲で結構ですので、農家の方の畑を借りたのではないかなと思うのですが、そういうその生産者との触れ合い、そういうところについて、今、何かなされていることがあればお伺いいたします。

○副議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 学校には、食に関する指導として全体計画をつくる必要がございます。また、食に関する教科、道徳、総合的な学習時間などの指導内容を取り出しまして、年間の指導計画に位置づけるということがございます。例えば、教科でいえば、低学年の生活科で、ミニトマトあるいは野菜を育てようなる単元がございます。あるいは、

中学年の理科，植物の育ち方，ヘチマを育てると。高学年の家庭科では，野菜の調理などなど，教科の指導内容と学校給食の食材，献立を関連づけて指導することが重要となってきております。

地場産品の活用についても，議員おっしゃいますように，全体計画に位置づけるとともに，第4次の食育推進基本計画，この中で数値目標が出てきたところですよ。今，学校の中でどんな野菜を育てているかというのは私は承知しておりませんので，もし分かればお願いします。

○副議長（船川京子君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 議員が多分イメージされている内容に近いものとしては，教育委員会のほうで，米作りの体験を予算化して，子供たちに体験できるようになるということは準備しています。コロナとの関係でここ数年実施はできていないのですが，来年度も予算化はしてあります。

それから，社会科等でスーパーに行くと，地元農家の顔写真なんかは今あたりしますので，そういう地元の方が作っていただいている野菜がこんなふうにして，私たちのところに届くんだねなんていうことは，勉強内容として取り組んでいるところです。

○副議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 田んぼの田植え，それから稲刈りの体験等拝見してまして，今ちょっとコロナでできていないのですけれども，ぜひこれも再開できるよう願っております。米作りについては，体験の機会があるということで理解いたしました。

それで，先ほど冒頭で申し上げましたように，ルーから手作りしたカレーと，それに利根の地場産のお米が使われている御飯がついていると思うのですけれども，そのようなメニューのものを利根の給食の魅力はこういうものなのだよというのを表現する，コンテスト的なことを恐らく何かしらやっていたらしゃるのではないかなと思います。これには，栄養教諭の方，それから調理師の方等の協力が必要で大変なこととは思いますが，（2）の質問で書きましたのが，報道でちょっと知りまして，学校給食甲子園，認定NPO法人21世紀構想研究会主催，今年17回みたいです。茨城からも県内から5校を超える小中学校のメニューがエントリーして，ただし太子町さんは第三次審査まで残られたようです。この間決勝戦といいますか，ありまして，それは埼玉辺りの小学校が勝ち残りましてというような状況で，県内でも努力している学校が多いんだなと，そう思いました。

日本国内においても，茨城は多分，数は多いと思います。これに優勝しなくても，第二次予選まで行くとか，そういうことで町内でも話題にできるようになれば，やはり誇りも育ちますし，利根町の学校給食はこんなに努力して，いろいろメニューをつくっているのだということが，保護者それから町の方たちにも伝わると思っていますので，いいなと思っておりました。

この学校給食甲子園，これは一部ですので，私は全体，いろいろなコンテストがあるこ

とについては知識はございませんが、これについて、またこれに相当するコンテストなりに出場されるお考えがございますでしょうか。その点についてお伺いいたします。お願いします。

○副議長（船川京子君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） お答えいたします。

利根町の食育力を高める試みについてですが、石山議員がおっしゃる、学校給食甲子園につきまして、全国の栄養教諭や学校栄養職員が地場産物を活用した献立を応募し、第一次、第二次の書類選考を経て各都道府県の代表に選定された後、さらに審査を重ね、優勝献立を決める大会でございます。今年の応募総数は1,249件とのこと。当町の栄養教諭も毎回応募はしております。しかし、残念ながら、書類選考を通過できないというのが現状でございます。利根町特有の食材や郷土を代表する料理などがなく、大変頭を悩ませているようでございます。

今後につきましても、このような大会に応募するなど、地場産物を活用しながら、食育力を高めていけるよう取り組んでまいります。

○副議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） トライなさっているということで、大変尊敬いたします。毎回毎回トライされていたということで、びっくりしました。

それで評価の要項といいますか、そういうものがあって、恐らくその地場産物が含まれていて、どのように地域のお料理に生かしているかとか、そういうことも多分その採点の基準になっているのではないかなと思いますので、もし分かれば、エントリーされていた中で、一つメニューの内訳といいますか、メニューと、それから地場産物が入っているとすれば、どのようなものが入っていたのか。その点分かりますでしょうか。よろしく願いいたします。

○副議長（船川京子君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） お答えいたします。

一つの例といたしまして、令和3年度に応募したメニューを紹介させていただきます。

大豆のドライカレーとゴボウとヒジキのサラダになります。県産の大豆のドライカレーには、茨城県で取れたものをいろいろ入れました。特に、今日は苦手な人が多い大豆を入れて、ドライカレーにしました。野菜は、食感を出すために少し大きめに切っております。茨城県産の豚肉や野菜、大豆をしっかり味わって食べてみてください。サラダも、茨城県産のゴボウを使ったゴボウとヒジキのサラダです。ゴボウは、醤油と砂糖で煮てからサラダにしました。歯応えも楽しめます。以上のような形で応募しております。利根町産はお米だけになっております。

以上でございます。

○副議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 大豆のドライカレーということで、この年のエントリーのときのメニューでしょうから、またそれ以前の中でも、お米も利根町産も入っていたり、恐らく、利根町産の野菜のうちで何かが入っているようなメニューになっていると思います。でも、少なくとも、その県産のもの、県産の食品を使われているということで、県域での地産地消には寄与しているというふうに理解しております。

そこで、（3）で学校給食への地場産物活用状況ということで、茨城をたべようというのを県のほうでやっておりますから、恐らく、県産のものと、それから地場産のもの、これを組み合わせて入れていると思いますが、現時点での、ここ二、三年での地場産物活用の状況、数字で何か出せるデータがございましたらお聞かせください。

○副議長（船川京子君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） お答えいたします。

学校給食への地場産物活用状況についてですが、お米につきましては、週4回の米飯給食を行っており、100%利根町産を使用しております。野菜につきましては、現在、年に数回、キャベツ、ホウレンソウ、ジャガイモ、ササゲを町内農家の方に納品していただいております。給食で使用できる野菜を生産している町内農家さんが少ないため、学校教育課から直接お声かけをさせていただいて、お願いしている状況でございます。

茨城産物の使用につきましては、毎年、茨城県教育委員会より、学校給食における地場産物の活用状況調査の依頼が来ており、利根町における使用率が、令和2年度は72.2%、令和3年度は65.4%、今年度は75%となっております。多くの農産物が旬を迎える11月には第4週目に「茨城をたべようWeek」として、茨城県産の食べ物を多く使用できるよう献立を工夫したり、納入業者にも御協力をいただいております。

今後につきましては、地場産物の活用率向上が図られるよう、栄養教諭、町内農家さん、納入業者、農業政策課と連携してまいります。

あと、一番最初の丹指導課長のところで、米、コロナ禍で生産、学校のほうができないというところだったのですけれども、来年度から統合される布川小学校になります。布川小学校周りは基盤整備事業が絡みますので、それが終了してから、また米作りの授業のほうは進めていくつもりで、来年度の予算についてはちょっと計上を考えていない状況であります。訂正しておわびさせていただきます。

○副議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） ホウレンソウとキャベツ、ジャガイモ、あとササゲですね。こういうものを入れていただいているということで、いろいろな種類があるのだなと思いました。

そこで、（3）でちょっとお伺いしたいのですけれども、分かればいいのですが、この質問するに当たり、第4次食育推進基本計画、令和3年度から令和7年度というものを拝見したところ、食育の推進に当たっての目標、これが地場産物を活用した学校給食のメ

ニューの取組を増やすというのが、ずっとあったわけです。そこで、2019年からこの目標がちょっと変わったようで、以前は品目数、これの割合を何%以上、30%でしたかというふうな指標だったのですけれども、この目標が今回、2019年度から金額ベースにして、その都道府県の中での金額ベースが増えた割合を90%以上にするというような目標に変わったようであります。

恐らく、この基本計画の食育の目標、それから食育白書のほうに県の実績等を報告されていると思いますけれども、利根町の中で地場産物、利根町内のもの、それから、それがそのデータとして上げられるのかどうかもちょっと分からないのですが、県産のものを使っている金額ベースでの割合などは報告されているのでしょうか。分かればお答えいただきたいと思います。

○副議長（船川京子君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） ちょっと分かる範囲になってしまいますが、条件というか、利根町の場合、利根町の業者さん、青果店を使わせていただいているのですけれども、青果店が千葉県にあたりということで、まず、茨城産を使うのがちょっと難しい。そのときの状況で、県内にあれば茨城産とかが多くなると思うのですけれども、そういった形で、千葉県の市場を使っている業者さんになりますので、その辺でまず茨城産を使うのが非常に難しくなってきました。

ここでいう調査のときには、決められた期間の調査になりますので、そこで何を使ったっていうところで、どこの市町村もそのときには調査の実施時期が分かっておりますので、なるべく茨城産、自分のところ、あれば、自分のところを使うという努力をしております。

以上でございます。

○副議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） お答えありがとうございます。やはり産物も、別に口に入れるものは、県をまたいで買うということも実際あり得るので、その辺はその判断というか、難しいと思いますが、なるだけこの目標値、これが上がっていくように、実績が上がっていくように、どうぞよろしく願いいたします。

そして、最後の（4）の質問に移ります。食と環境の調和ということで、質問させていただきます。

それで、私がなぜこの質問をするかと申しますと、令和3年度の食育白書、令和4年5月31日公表の食育推進についての記述の中で、通告書の中にも上げましたけれども、地場産物等の活用の推進のページで、こういう記述があります。

学校給食に地場産物を活用し、食に関する指導の教材として用いることにより、子供が、より身近に、実感を持って地域の食や食文化等について理解を深め、食料の生産、流通に関わる人々に対する感謝の気持ちを抱くことができます。また、地場産物の活用は、生産

地と消費地との距離が縮減されることにより、その輸送に係る二酸化炭素の排出量も抑制されるとともに、流通に要するエネルギーや経費の節減等環境負荷の低減にも寄与するもので、SDGsの観点からも有効ですとあります。

冒頭にも申し上げましたとおり、学校給食での地産地消を進めるに当たり、この生物多様性が結果として高まったという事例、いすみ市の事例と、それから地産地消ということで、物流が、距離が削減される、そのことによる地球温暖化への寄与、こちらのほうが、私の提案と申しますか、利根町で何か策を取っていただけないかなと思っております。

それで、このいすみ市の職員さんも、農林課の職員さんもおっしゃっているのですが、食と環境の調和、これについて、食育推進基本計画にも記述があります。そして、みどりの食料システム戦略に関する記述が出てきます。考えましたのは、やはり食と農業の連携によってこそ、地産地消と、その先に、生物多様性、それから、SDGsの目標に寄与する動きが出来上がると私は考えておりますので、このみどりの食料システム戦略と食育が相まって、多面的に食育を推進するため、持続可能な地場産物を利根町で生産していく、これに力を注いでいただきたいと思っております。

このみどりの食料システム戦略については、私はあまりその知識がないので、こちらのほうを農林水産省が出している、それから食育白書、食育推進基本計画も農林省が出しておりますので、農政課のほうのお考えをお聞きしたいと思っておりますが、質問よろしいですか。お願いいたします。

○副議長（船川京子君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 農林水産省において、令和3年5月に、農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するために、みどりの食料システム戦略を策定いたしました。その内容は、持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な観点から、調達、生産、加工、流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進するとしており、2050年までに目指す姿と取組方向として、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現、化学農薬使用量をリスク換算で50%低減、化学肥料の使用量の30%低減等、14の目標を掲げております。

そこで、学校給食に地場産物を活用することにより、議員おっしゃるとおり、流通コストの削減や生産地と消費地の輸送距離が縮減することにより、CO₂の排出量も抑制され、環境負荷低減等みどりの食料システム戦略の実現にも寄与するものと考えております。

多面的に食育を推進するため、持続可能な地場産物の生産を利根町で推進する考えはとのことですが、先ほどの学校教育課長の答弁の中で、町内産米の活用は100%との答弁がございましたが、野菜については、市場に出荷するほど大きな規模で野菜類を生産している町内の農家は少ない現状ではありますが、小規模な生産者にも所得機会を創出することができることから、町内生産者、学校教育課、農政課で連携し、学校と生産現場のニーズや課題を調整しながら、学校給食への地場産物の活用率の向上に努めていきたい

と考えております。

○副議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 理解していただいております。先ほどのやはりその地産地消による物流の変化，地産地消にすることで，距離が短くなる。その意味で寄与するということは，利根町は，お米が100%ということであればそこだけでも寄与していると理解しますし，それから野菜についても，小規模の方，生産者の方と連携をして，これから考えていくということで理解しましたので，よろしくお願いたします。

そこで，このみどりの食料システム戦略，先ほどおっしゃったように，生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するというふうな内容だと思います。そこで，最近聞いたのですけれども，農協のほうでドローンを活用した施肥と，それから農薬の散布についてのAIが搭載されているかどうかちょっと分かりませんが，ドローンを用いた，そのコントロールですね。先ほどおっしゃったように，化学肥料の使い方を減らすとか，農薬については部分的にここをポイントで農薬をまくとか，そういうコントロールができる試みがあると聞いております。かように，これからイノベーションを行う，それからDX，デジタルも使いながら，これから変化していくということなので，調査研究をよろしくお願したいと思っております。

それで，もう一つお聞きしますが，このいすみ市での，こちら有機米で地産地消を，農家ももうかる，有機米というと価格が高いのですけれども，それについて調べましたところ，認証米というのがありまして，そちらが認証いただくと，やはりブランドが付与された格好になり，高く売れる。それが，給食のほうにも使えるし，いすみ市ではお米が売れなくなる，残るといことは全くないそうです。そこで，このいすみ市でこの試みをやっておられた職員さんの書かれた資料の中に「特別栽培米」というのがありまして，4年でその有機米，全体100%供給する体制になったのですけれども，1年目は，認証米はハードルが高いので，特別栽培米ということでやったらしいです。

そして，コウノトリが来るようになったという有名な話なのですけれども，先ほど言っていました，その肥料，それから，農薬の散布，こちらの減量化，これは有機そのものではないのですけれども，だんだんと近づいていく，自然に近い，栽培の仕方に近づいていくというふうに認識しますので，その特別栽培米というのほどのようなもので，これはどうやって使っていけばよいのか，この制度ですね。その辺を知りたいので，農政課さんのほうで，どのように理解されているかお願いたします。

○副議長（船川京子君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 有機栽培米は，原則3年以上，農薬や化学肥料を使わない田んぼで栽培されたお米でございます。それで，特別飼料米は，それよりちょっと基準が緩くなっておりまして，茨城県の県の認証制度でございまして，化学合成農薬の肥料回数が約半分，慣行レベルの半分，化学肥料の使用量，窒素成分量の

ほうも慣行レベルの5割以下で育てたというようなお米が、特別栽培米ということで認証されております。

それで、町内で、令和3年度は4軒の農家さん、法人も含めて4軒認定を受けておりました、そのうち、ちょっとはっきりしたことは分からないのですけれども、何軒かは、学校給食のほうにお米を納入していると記憶しております。

○副議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 4軒の方は栽培をされておられる。学校給食にも供給されている方もいらっしゃるということで、もう既にそういうことにチャレンジされている方がいらっしゃるということをお聞きしまして、ほっとしました。歩みはのろいですが、特別栽培米の認証、これがブランドの価値が、認証、JASの認証よりは低いというのは分かっていますけれども、こちらのほうを広げていって、徐々にその有機米、完全な有機米とか有機野菜とか、そういうことにはならないと思うのですけれども、歩みを続けていただければなと思いました。

そこで最後に、持続可能な地場産物を利根町で増やしていくということで、大枠ではそのような提案でございました。

そこで、つい最近、塵芥処理広域組合のほうで、山口県防府市のじんかい処理の施設を見に行きました。そこは、バイオガス、ごみの中の生ごみ、紙ごみ類、これをバイオガスとして作り出す、それからそれで発電をするというようなことをやっておられました。これも食と農と、それからエネルギーと関係してきますから、こちらのほうもエネルギーを生み出すものとして、例えば、学校給食の残ったもの、そういうものも利用できるというようなところにも、小さい量かもしれませんが、できるということを私、認識しましたので、そちらのほうもどうぞ御検討ください。

最後に、物価高騰により、給食費、こちらのほうがちょっと心配になっております。実際に20円ぐらい上げた、1食20円ぐらい上げたところもあるそうですが、利根町のほうでも、一部補助でも、それから無償化でも、そちらの方向に進んでいただいて、補助金ですとか、そういうものが活用されれば良いなと思っております。

以上で質問のほう終わります。

○副議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。再開を2時30分とします。

午後2時17分休憩

午後2時30分開議

○副議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告、7番花嶋美清雄議員。

〔7番花嶋美清雄君登壇〕

○7番（花嶋美清雄君） 皆さんこんにちは。8番通告，7番花嶋美清雄です。いつも傍聴いただき，誠にありがとうございます。また，ユーチューブの御視聴もありがとうございます。

それでは通告順に従いまして一般質問を行います。

質問事項1，町のA I化について。

（1）職員等の業務を一部A I化にする考えがあるかお伺いします。

残りは自席で行います。

○副議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問に対する答弁を求めます。

布袋政策企画課長。

〔政策企画課長布袋哲朗君登壇〕

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは，花嶋議員の御質問にお答えします。

御質問の職員等の業務の一部A I化にする考えについてでございますが，A Iは現在，大量のデータから，分類や予測，顔や文字の認識，会話の分析や，さらには，学習したデータにどのような特徴があるかを自ら学習する機能が実装され，業務処理能力とスピードの向上が図られたことにより，さらに多くの分野で業務効率化の向上に貢献できるようになり，第三次A Iブームとして，改めて，A Iが脚光を浴びております。

自治体業務におきましても，A Iが活用されておまして，主な例を挙げますと，音声認識を用いた音声データの文字変換による議事録の作成，文字認識を用いて手書きの申請書等の情報を読み取り，自動で修正，確認した上でシステムに自動入力する機能，チャットボットによる自動音声応答やLINE等のチャットの活用により，行政サービスの問合せに対し自動で応答する機能，マッチングによる保育所の入所希望者を自動で割り振るなど，様々な分野で活用されております。

当町では，今定例会に，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し，A I，音声認識による会議録作成システムの導入予算を計上しております。このシステムの導入により，会議録作成に要する時間を削減し，削減された時間を重点施策の推進のために活用し，また，町ホームページへの議事録掲載を迅速に行うことができると考えております。そのほか，国において策定されました自治体DX推進計画の中では，A IやRPA導入に際し，自治体の定型的な業務の効率化については，業務プロセスの見直しや情報システムの標準化，共通化など，根本的な対応策を検討した上で導入することが有効であるとされております。

現在，住民の利便性向上に資する行政手続オンライン化に取り組んでいるところでございまして，また同時に，国が進めております令和7年度末までに完了予定の情報システムの標準化，共通化に係る対応についても実施しているところでございます。その際，各システムが共通の文字基盤を活用した上で，データ移行が必要となってまいります。これに合わせて，OCRと言われるA Iによる文字認識技術を用いた，手書きの申請書等を読み

取り，直接業務システム取り込めるようなシステムを導入すれば，効果的に業務の効率化を図れるものと考えております。

今後は，A Iを含むI C T技術の業務への導入が目的ではなく，業務効率化の手段として十分に活用できるよう，課題認識を明確にした上で，業務の効率化による住民への利便性向上を目指し，業務のデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 今の答弁の中で，文字認識を用いて手書きの申請等の情報を読み取り，自動で修正，確認した上で，システムに入力する機能という説明があったのですが，これを詳しく教えていただいてもよろしいですか。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 今御説明させていただきました，文字認識を用いて手書きの申請の情報を読み取る部分につきましては，今，各自治体におきまして，様式がばらばらになってございます。これを，国のほうの取り組んでおります情報化，共通化によりまして，ある程度の様式が統一化されることによりまして，これを導入するシステムが今後進んでいくと思っております。そのときに，当町におきましてもこのシステムを導入することにより，各申請書，住民課でしたり，各窓口のほうで行っている申請書のほうが，かなり効率的に進められるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） あと，もう二，三あるのですが，チャットボットによる自動音声対応やL I N E等のチャットの活用により，行政サービスの問合せに対し自動で対応する機能という説明がありましたが，もう少し詳しくお願いします。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

このチャットボットによる自動音声応答機能につきましては，一般的に分かりやすく御説明しますと，ホームページ，今，各ほかの市町村のほうでは，ホームページのほうに導入されている機能がございます。こちらのほうに，チャットボットで，例えば，ごみ捨ては何曜日というような形で問いかけますと，何曜日と何曜日だよというような形で，掲載，載っている部分の案内をしていただけるような形になりますので，そういうシステムでございます。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 今，チャットボットは利根町では使っていないですね。どうですか，来年度は導入というのはありますか。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 今のところ、利根町のほうでは導入していないところではございますが、今後、費用面等も検討しながら、導入できればというふうに考えておりますが、そのときにはどの辺までシステムをいじらないといけないのか、その辺も関わってくると思いますので、その辺は調査研究してまいりたいと思います。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） あと、マッチングによる保育所の入所希望を自動で振り分けということですか、これはまた詳しく説明をお願いします。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

保育所等につきましては、保護者の方の勤務体系やそういう部分を入力する部分がございます。それを点数化をしまして、自動的に優先順位を決めるというような形でございます。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 分かりました。

あと、町のホームページで、議事録、登載するという答弁がありました。町のどの課のどういう、どの課の議事録を登載するという予定、もう決まっていますか。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えします。

議事録につきましては、今、定例会のほうで提案させていただいております。利根町みんなのまち基本条例、こちらのほうが可決されれば、町民の皆様方に当然、会議録のほうの情報提供をする必要がございます。ですので、基本的には、ほぼ公表できる部分、個人情報とかを除いて、公表できる部分の会議録につきましては、今後作成していただくような形になってくると思います。

以上でございます。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） では、来年度、期待しておりますのでよろしくお願いします。

続きまして、（2）教職員の業務を一部A I化にするお考えがあるかお伺いいたします。

○副議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 町内の小中学校では、学習用タブレットで利用できるA Iドリルが既に導入されており、授業や家庭学習の中で活用をされております。これは、児童生徒の学習到達度に応じて、A Iが判断した最も適切な学習問題が出されるドリルであり、令和の日本型学校教育が目指す個別最適な学びを実現させるために、有効なシステムと考えております。

今後につきましては、テストの自動採点化など、A Iを活用した有効なシステムが開発されれば、導入を検討していきたいと考えておりますが、現時点ではその計画はございま

せん。これからも、国や県の方針など様々な情報収集に努め、町の児童生徒にとって有効な手だてとなるA Iの活用方法があれば、積極的に導入を考えてまいります。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） A Iドリルということなのですが、もう少し詳しく、どういう教科か教えてもらってもよろしいですか。

○副議長（船川京子君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 一般的な国語、算数等なのですが、子供たちが取り組んでいる内容が採点されまして、不正解が多かったりすれば、もう少し前に戻ってから、復習から始めてみましょうとか、一般的にはステップアップになりますので、正解数が多ければ、次の問題というふうになっていくようなものです。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） A Iを活用して、先生もベテランの先生と新米の先生では大きい差があるのは、教育長、分かっていると思いますが、例えば、このA Iの技術を何か活用して、この新米の先生とベテランの先生の差を埋めるようなことというのは何かありますか。

○副議長（船川京子君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 私の認識不足で、現段階で、若手の教員とベテランの教員をA Iの力を使って埋める何か指導方法というのが、今ぱっと思い浮かぶものはございません。人と人との関わりの中で行われていくのが、学校のよさでもあるのかなというふうに思います。

今後、例えば、一つの単元の授業を行うに当たって、授業内容はこういう授業内容がお勧めですなんていう資料を提供してもらったりということに、もしかすると活用できる部分は出てくるかもしれないなとは思ったのですが、現状として、その若手とベテランの間を埋めるようなA Iの技術というのが、ちょっと私の中でイメージできないところで、大変申し訳ありません。

○副議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 丹指導課長の答弁の中で思い浮かべたのは、学力よりも体力、例えばスポーツテスト、ここのデータがありますよね。数字の低いものに対しての処方箋という形で、こうした例えば、走力が弱いということであれば短距離走を繰り返すとか、あるいは、懸垂が弱いとなれば鉄棒の運動を多めに準備運動に取り入れるとか、そういった個々に合った運動の処方箋などは可能かなと考えています。

答弁しながら、先ほどA Iの自動採点と私、申し上げましたが、実際、教員のテストの採点そのものは、子供の間違いによってつまずきが見つかるということが多々ございます。私、A Iの自動採点と言いながら、自分で丸をつけること、バツをつけることで、子供の学びの段階というのが、はっきりするのではないかなというところもございます。

以上です。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） AIにかかわらず、先生方の努力に感謝いたします。

続きまして、（3）町民の足の確保をするため、AIバスの導入をする計画があるかお伺いします。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

先日の山崎議員の一般質問でもお答えをしておりますが、当町の地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通を実現するためには、タクシーやバスといった既存の公共交通に加え、町で運行している福祉バス（福ちゃん号）とふれ愛タクシーなどを含めた町の公共交通の在り方について、地域にとっても望ましい公共交通の姿を明らかにする必要があることから、地域公共交通計画を策定し、その中で、AIバス導入につきましても検討したいと考えてございます。

以上です。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 昨日、山崎議員の答弁にありましたが、現在進めていることを改めてお伺いします。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 公共交通計画につきましては、先日本答えたとおり、来年度と再来年度に向けて、取組を開始してまいります。

来年度ではございますけれども、AIバスを活用するに当たって、高齢者の方がスマホを持って利便性を感じ取っていただかないといけないということで、来年度、国庫補助事業で、県の事業になるわけなのですけれども、デジタル活用支援推進事業という事業がございまして、利根町のほうで、携帯ショップがない市町村に対しましてスマホの講習会のほうを実施していただけるということで、利根町のほうに関しましては、その事業に今手を挙げているところでございます。これが通れば、来年度、大体5日間の計10回ですか、午前と午後合わせまして10回、高齢者向けのスマホ講習会のほうを実施していただけるような形になりますので、そういうものを継続的に、利根町のほうでも手を挙げさせていただいて、高齢者の方にまずはそのスマホの利便性を感じ取ってもらって、AIバスを導入していければなというふうに考えてございます。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 来年度に期待します。よろしく申し上げます。

続きまして、2、デジタル地域通貨についてお伺いいたします。

（1）給付金、補助金、助成金等の入金を電子マネーや電子クーポンを導入して、町民の利便性を図るお考えはあるかお伺いいたします。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

町から町民の皆様へ給付金，補助金，助成金を電子マネー等で入金する仕組みとしまして，自治体マイナポイント事業がございます。この自治体マイナポイント事業は，マイナンバーカードを活用し，キャッシュレス決済で使えるポイントを給付できるシステムでございます。国において，令和3年度から全国の20の自治体において実証実験を実施し，その上で，今年10月31日より40を超える自治体で自治体マイナポイント事業が実施されるような形となっております。

各種給付を自治体マイナポイント事業の仕組みにより行うことのメリットとしましては，一つ目は，申請，受付，審査といった給付事務のオンライン化により手続負担の軽減と迅速な給付の実現，二つ目は，マイナンバーカードの本人確認機能の活用による正確で重複のない給付の実現，三つ目は，利用用途や期間の設定による自治体の施策目的の効果的な実現，四つ目は，民間キャッシュレス決済サービス事業者との連携による使いやすい形での給付の実現といったものが挙げられます。

しかしながら，現在，町内においてキャッシュレス決済サービスを導入している店舗が少数であり，事業者が新たに決済サービスを導入して維持するための経費もかかるため，事業者に対する導入経費の補助を行う際のコスト面での課題があると考えております。また，地域通貨として二次元バーコードを利用したポイントサービスもあるため，より多くの町内事業者の皆様へ新たに決済サービスを導入し，利用していただくためには，どのような手法が最善なのか，先進事例を調査研究し，今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（船川京子君） 本谷会計課長。

○会計課長（本谷幸洋君） それではお答えいたします。

町民の皆様から町へ電子マネーやクレジットカードを使って入金できる方法といたしまして，会計課の公金支払い窓口において，令和4年度内にクレジットカード決済対応のポスレジの導入を進めております。

なお，令和5年度以降に，住民票や税務証明書等の諸証明書発行手数料をクレジットカード決済による納付方法が導入できるよう検討しております。

議員の御質問にある，電子マネーや電子クーポン等のキャッシュレス決済サービスを拡充させることは，町民の皆様の公金の納付方法が多様化され，利便性の向上が図られることが考えられます。また，非接触型の決済方法を採用することで，職員の新型コロナウイルス感染予防や窓口でのクラスター感染発生の抑止に有効であると考えられます。反対に，町から町民の皆様への給付金，補助金，助成金等を電子クーポン等で入金している自治体がございます。1例を挙げますと，福島県会津若松市や宮城県気仙沼市では，子育て世帯

向けの給付金にデジタルクーポンを活用した実証実験が行われております。先ほどの政策企画課長の答弁にありましたように、町内におきましてはキャッシュレス決済を導入している店舗は少ないことから、近隣や先進自治体の動向を注視しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 今、マイナンバーカードですか、そのお話が出たのですが、利根町の普及率というのは教えていただけますか。

○副議長（船川京子君） 松永住民課長。

○住民課長（松永重生君） お答えします。

利根町も50%を超えた交付率となっております。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 50%、半分ですが、住民課としては、50%というのは高いほう、低いほう、目指す基準というのはどのぐらいの基準をお考えですか。

○副議長（船川京子君） 松永住民課長。

○住民課長（松永重生君） お答えします。

国のほうでは、今年度末までに全国民ということで目指しておりますので、利根町もそれに向けて今、推進しているところでございます。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 令和4年度内、クレジットカード決済対応のポスレジ、令和5年度以降、住民票や税務証明、各種の手数料、クレジットカードの決済で納付できるということで、大変うれしく思います。

また、このキャッシュレス決済を導入している事業者が少ないということなのですが、その店舗に補助金を入れて、導入していただくというお考えはございますか。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えさせていただきます。

今のところ、どのぐらいの事業者の方がキャッシュレス決済のものを持っていないかとか、例えば、キャッシュレス会社のほうで無償提供していただけたらとか、そういうことであれば、また導入のほうもできるわけなのですけれども、そうしますと、今度その一つの業者のキャッシュレスしか決済ができないという、ちょっとその辺の問題もございます。

ですので、この辺につきましてはいろいろ調査研究させていただきまして、費用の面も含めて町民の利便性が上がるもので、そんなに費用がかからないということであれば、今後、どの時期になるかも分かりませんが、前向きに考えていきたいと、そのように考えております。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 前向きに考えていただけるということで、よろしく申し上げます。

続きまして、（2）地域通貨として、利根コインの発行のお考えがあるかお伺いたします。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

地域通貨につきましては、先ほどの答弁と似たところもございますが、円やドルなどの法定通貨とは異なり、使用できる地域を限定し、地域活性化を目的としてつくられた仕組みでございます。地域通貨は、商品券のように紙媒体で発行されているもののほか、電子化されデータとして売買に使用されているものも存在し、日本国内だけで数百種類存在していると言われております。

御質問の利根町独自のデジタル地域通貨の導入につきましては、先ほどの御質問の中でもお答えをしましたが、町内においてキャッシュレス決済サービスを導入する店舗が少数であり、事業者が新たに決済サービスを導入し維持するための経費もかかるため、事業者に対する導入経費の補助等を行う際のコスト面での課題があると思っておりますので、今の現在のところは検討していないというところでございます。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 今、商工会のほうでもスーパープレミアム商品券というのを、皆さん、御存じだと思いますが、この商品券というのは紙媒体で、2月末で期限が来ると思うのですが、期限が来たら、紙、裁断機で裁断して、もう使えないのです。これもちょっともったいないなという感じが私はしております。このプレミアム商品券とかを再利用できるようにしてはどうかと思います。やはり、この世の中、経費がかかっていきますと、お金がやっぱりもったいないなと思います。

町のほうでも、このプレミアム商品券再利用ということで、電子クーポン、また、電子マネー、そういう感じで進んでいく、今から計画なのでしょうけれども、ぜひともやっていただきたいのですが、どうでしょうか。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでお答えさせていただきます。

その辺につきましては、これから担当課のほうと、また商工会のほうと打合せをさせていただかなければならないと思っております。

ただ、今、プレミアム商品券につきましては、50%は大型店舗、残りの50%は一般の事業所ということになってございます。これが、ポイント事業でやることによって、全て大型店舗に流れてしまうという可能性もございます。ですので、その辺は、今後いろいろ協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） よろしくお願ひします。

続きまして、3、小中学校についてということで、（1）タブレットを活用した授業が少ないと聞いておりますが、現状を伺います。本当にタブレットを頂いて、子供、私、おりますけれども、本当に、使って、楽しく遊びながら勉強しながらやっているの、とてもよいことだと思います。1人1台、中学校3年生まで使えるので。でも、ちょっとタブレットの活用の授業が少ないという感じで聞いていますので、現状をお伺ひします。

○副議長（船川京子君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 学習用タブレットの利用時間数や利用場面につきましては、学習指導要領上、具体的な規定があるわけではないため、学校や授業者によって、その利用頻度に違いがあることは認識しております。

そこで、町としましても、児童生徒の情報活用能力を育むため、ICT支援員を各学校に派遣して技術的な授業サポートを行ったり、指導主事が学校訪問や管理職との懇談の機会を通して、学習用タブレットの積極的な利用を呼びかけているところです。また、県全体としましても、教員評価の項目にICT機器の活用を掲げ、学校の管理職が活用状況を確認、評価することで、積極的な利用を促しているところです。これらの取組により、町内小中学校全体としては、学習用タブレットを有効に活用できていると考えますが、授業者によって、その利用回数に大きな差異が出ないように、これからは学校には呼びかけてまいります。

今後につきましては、学習用タブレットの利用回数だけでなく、分かりやすい授業にするために、いかに効果的な利用ができているのかというところが重要であると考えております。そのために、質の高い有効な活用事例等を学校間で共有する機会を設けてまいります。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 1人1台、中学校3年生まで使えるということで、やっぱり使ってこそタブレットなので、宝の持ち腐れにならないようによろしくお願ひいたします。

続きまして、4、小学校の統合についてお伺ひします。

（1）、一つずつお答えいただきたいと思います。エレベーターについての工事の進捗状況をお伺ひいたします。

○副議長（船川京子君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、現在行われている布川小学校の工事の進捗状況についてお答えいたします。

まず、校舎北側に建設中のエレベーター棟の建設工事でございますが、現在鉄骨工事が完了し、外壁を取り付けている段階でございます。今月中にはエレベーターの取付けまで完了する見込みで、年内には工程の80%まで完了する見込みです。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 続きまして、体育館について、工事の進捗状況をお伺いします。

○副議長（船川京子君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 屋内運動場、体育館の長寿命化改良工事でございますが、現在、屋根ふき及び外壁の工事を行っており、残りの主な工事は、外壁、空調及び床塗装になります。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 続きまして、教室の工事の進捗状況をお伺いたします。

○副議長（船川京子君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 校舎2階のランチルームを普通教室に改修する工事と昇降口のバリアフリー化工事等改修工事でございますが、工事は完了いたしまして、11月11日に竣工検査を完了しております。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） もう一つ、駐車場の工事の進捗状況をお伺いたします。

○副議長（船川京子君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 駐車場については、令和3年度に終わっております。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） この駐車場についてなのですが、今後、学校の周り土地改良区、今、西部地区、基盤整備を行うと思うのですが、来年度どのぐらいまで工事が進むかお伺いたします。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員に申し上げます。ただいまの基盤整備についての質問は通告されておられませんので、質問の内容を変えてください。

花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） では、質問の言い方を変えますね。

周りにはもう、もちろん皆さん分かっていると思うのですが、基盤整備内に小学校があります。その工事と絡めて、多分お答えもそういうような感じになるかなと思って御質問したのですが、では、基盤整備を除いて、利根小学校になる周り、駐車場の周り、学校の周りの工事は、来年度行いますか。

○副議長（船川京子君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） お答えいたします。

ちょっと花嶋議員がお聞きになっていることになるかどうか分かりません。工事は、来年度については多分ないと思います。ただ、聞いていることは、前回の令和4年第3回議会定例会で、花嶋議員のほうからの一般質問でそのときもお答えしているのですけれども、拡張するとか、そういうことを打合せしているのかどうかということによろしいですか。

茨城県県南農林事務所稲敷土地改良事務所契約用地課、工務課、茨城県土地改良事業団体連合会県南事業所農業農村整備課、利根町農業政策課、建設課、学校教育課で、県営利

根南部地区基盤整備に係る話合いを行っております。令和3年度に小学校統合に伴い、布川小学校校庭東側に駐車場を整備したため、進入道路となる当該道路の幅員が3メートルほどで車両のすれ違いが困難であることから、以前より拡張を要望していたことによる協議です。

学校教育課としては、車両のすれ違いを可能とするため、5メートルから6メートルへの拡張を要望しております。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 拡張を要望していただけるといことで、大至急、工事を進めていただきたいと思ひます。

続きまして、(2)、運動会は後でいいですが、プールの授業の運営方針をお伺ひいたします。

○副議長（船川京子君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） プールの授業に関しましては、令和5年度は、現在の布川小学校のプールを継続利用して授業を進める予定になっており、他の水泳施設等の利用は考えておりません。

令和6年度以降に関しましては、現在も検討中であり、利根小学校の開校後に、学校と共によりよい水泳学習の在り方を協議し、学校施設の利用、または、他の水泳施設を利用するかの決定をしてみります。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 続きまして、運動会の運営方針を伺ひます。

この間、布川小学校ですか、持久走の大会がございました。また、この季節なのですが、水たまりを避けて、工夫しながら、持久走を行ったのです。そういうグラウンド整備に関してもそうなのですが、やはり運動会は大勢の方、保護者も応援に来ますので、利根小学校としての運動会の運営方針を改めて聞きます。よろしくお祈ひします。

○副議長（船川京子君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 運動会についてお答えいたします。

利根小学校の運動会につきましては、学校の教育活動であることから、具体的な内容につきましては、学校とPTAとが主体となって計画していくこととなります。このことから現時点でお答えできることはありませんが、保護者や地域の方々からの要望等があれば、学校と共に考えていきたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 要望があればということなので、要望いたしますが、たつのアリーナとか、統合して文小が空いておりますので、そこにはたくさん駐車場もありますので、文小での運動会、こういうことも私、要望しますね、要望してくださいということなので、要望します。そのお答えは、教育長、できますか。

○副議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 運動会ですので、学校行事に位置づけられるものと理解をしています。学校とPTAとでよく協議して、望ましい在り方を検討していただきたいと思っています。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 分かりました。

それでは、今、小学校統合についてということで、統合に向けて、ほか、進捗状況がございましたらお願いします。

○副議長（船川京子君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 進捗状況といえますか、花嶋議員から少し言われたことは、バスの件でよろしいでしょうか。

統合後の通学用バスの利用申込みを来週学校から保護者に配布いたしますので、花嶋議員が心配しているような結果にならないよう、学校、保護者と相談して、登校班等を決めたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 前の答弁で、フレッシュタウンの子供たち、布川の子供たちは変わらず徒歩で登校という答えをいただいて、今、中村課長から答弁いただきましたことは、フレッシュタウンの子供たちはバスで登校というアンケートを今から出すということで、これも今、保護者の中でちょっと問題がありまして、うちの子は歩かせたい、うちの子はバスだと、みんなばらばらになってしまうと、とても子供たちが不安なのです。このアンケートを取る自体、どっちになるのだろうという不安を与えてしまうというのが、とても心配なことなのですよね。そういうことではなくて、言っていることは分かるのですが、もしかして半分になってしまったら、私の子供だけになってしまったらということで、登校班でも1人になったり、そういう不都合が出てくるというのが、今、保護者の間ではお話しになっているので、そういうことないようにしていただきたいと思います。

あと、もう一つ、この統合について、児童クラブなのですが、学校の空きスペースがないので、今、児童クラブのしおりというものがあるのですが、利根小学校に来た児童クラブを利用する子供は、定員がいっぱいになったら、利根小に通っている児童クラブの方がバスに乗って、文間の児童クラブや文の児童クラブに送られて、そこで生活をするという案内が来ております。

こういうことは、何でこういうふうになったのかちょっと聞きたいのですが、よろしいですか。これは子育てなのですがよろしいですか。

○副議長（船川京子君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 最初のほうの通学用のバスの件について、お答えさせていただきます。

アンケートではなく、利用申込みになりますので、単純に乗るか乗らないかではなくて、もう本人から乗りますという意思表示をもらうことになりますので、そのアンケートとは違うことを御理解ください。

先ほど言いましたように、その申込書を取りまして、花嶋議員がおっしゃっているようになるのかどうか、その結果が分かりますので、それで先ほど言ったとおり、学校と保護者側と相談して、最良の策を決定したいと考えておりますので。

以上です。

○副議長（船川京子君） ただいまの質問は通告されておられませんので、質問の内容を変えてください。

○7番（花嶋美清雄君） 非常に大切なことで、統合に関して質問、通告していませんでしたが、本当に重要なことで話をさせてもらいたかったということです。やはり、町長が言っていた移住、定住、環境第一、未来に向けて立派な教育ということで、やはり子供たちが、来年度、不安になって、皆さん統合します。それで、また児童クラブがいっぱいだから、あなたは文小、あなたは文間小ということは、こういうことはないようにしていただきたいと思います。

続きまして、次の問題に行きます。

5、町内の工事について。（1）文化センターのエレベーター工事の進捗状況をお伺いいたします。

○副議長（船川京子君） 桜井生涯学習課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） それではお答えいたします。

今回の議会定例会において、議案第85号 工事請負変更契約の締結についての議案を上程させていただいているところでございます。

補足説明させていただいたとおり、杭の製造期間に4か月を要したため、杭の打ち込み作業開始時期が遅れたことにより、全体の工程に影響が生じ、当初工期の令和5年1月29日までに工事を完了することが困難なため、工期を50日間延長し、令和5年3月20日までの工期延長の議決をお願いしているところでございます。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

続きまして、（2）図書館の空調設備工事の進捗状況をお伺いいたします。

○副議長（船川京子君） 桜井生涯学習課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） それではお答えいたします。

図書館の空調設備改修工事は、令和4年7月14日から令和5年2月8日までの工期で工程どおり進んでおります。

進捗状況でございますが、現在、空調室内機、室外機の設置は終わっております。

今後の工事といたしましては、換気設備工事や動力幹線の配線の動力設備工事を行う予

定でございます。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 3番目、町道112号線の道路拡張工事の進捗状況をお伺いします。

○副議長（船川京子君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） それではお答えいたします。

町道112号線の進捗状況につきましては、令和4年度内の完成を目指し、地元の方及び隣接する地権者様の御協力の下、側溝布設工事が片側約250メートルを布設したところでございます。もう片側の側溝布設も年明けには完了すると思われまます。その後、道路の路盤の入替えを行い、表層等を施工し、完成となります。

以上でございます。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ちょっと戻りまして、学校の運動会について、運動会ですから校庭なのですが、今月も水たまりで使えなかったと。今後、どういうように、ちょっと。砂も入れてもらったりしているのですが、全然対応ができておりません。統合に向けて、暗渠工事をするとか、そういう議題とかは、教育長でも町長でもいいのですけれども、議題に乗って話し合われているのか、ちょっとお伺いします。

○副議長（船川京子君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） そちらについては、学校のほうともお話をしております、これは、来年度の予算で、外回りの側溝、暗渠側につながっている側溝ですね、そちらを全部清掃したりというところで考えております。あとは、定期的に低かったところの整備ということで、大規模なことではないですけれども、水がたまっているところの整備の工事はするような形で考えております。

雨が降ってもすぐ次の日使えるというのはちょっとないと思うので、雨が降って、どこかの学校でもそうだと思うのですけれども、何日か置いておくというのが、実際、現場を雨が降ったその日、次の日に見に行きまして、その次の日に行ったらちゃんと乾いている状況のときもありましたので、花嶋議員が見ているときにはいつも水がたまっているのかもしれないけれども、その辺はよく学校とも話をして、今後進めてまいりたいと思います。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 私が行くときはたまっていますね。いや、ということは、暗渠が詰まっていますよね。暗渠工事をしていただいて、やはり、利根小学校に統合するので、やっぱり統合する不安は、子供たちは計り知れないのですよ、バス通ももちろん、徒歩の方もいます。保護者もいます。やはり小学校は6年で、年を取っても覚えていると思うのです、小学校の出来事とか。やはり楽しい思い出をつくっていつかあげるのが、大人の責任だと思います。教育長はずっと学校関係で来たので、十分分かっていると思いま

すよ。先ほど、町長の答弁にもあったように、本当に、環境第一として考える。未来に向けて、立派な教育ということで、答弁していただいているので、どうか統合、まだ反対をしている方も中にはいるので、そういうことがないように、みんなで力を合わせて、よりよい利根小学校に向けて、努力していただきたいと思います。

最後に、町長、どうですか。統合に向けてと、やはり立派な教育、これは、子供たち、将来の子供たち、私たちが年を取って、この子供たちに支えてもらうしかないのです。ひとつ、町長の答弁をお願いします。

○副議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） やっぱり教育の町を目指すのには、そういう細かいことから一つずつやっていかなければならない、そういうふうを考えています。状況を見て、みんなと皆さんと話し合いながら、いい工法で、水はけ、運動会、大切ですからね、これ。環境づくりをやっていきたい、実現したいと思います。

○副議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。本当に、利根小学校は、来年度開校します。みんなで、利根小学校に統合して、間違いなかったと胸を張って、来年度迎えたいと思います。よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。

○副議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

○副議長（船川京子君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

12月17日及び18日は、議案調査のため休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○副議長（船川京子君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

次回、12月19日も午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時27分散会